

# Hankyu Hanshin Holdings

## Sustainability Databook 2024

阪急阪神ホールディングス サステナビリティデータブック 2024



# 目次

## サステナビリティ全般

サステナビリティ宣言の基本方針と重要テーマ	4
重要テーマ(マテリアリティ)の特定プロセス	5
サステナビリティ推進体制	6

## 社会

1. 人権の尊重	7
2. 地域社会への貢献	12
3. 雇用・労働への取組	16
4. 労働安全衛生(健康と安全)	23

## 環境

1. 環境マネジメント	27
2. 気候変動	30
3. 汚染と資源	37
4. 生物多様性	40
5. 水資源	42

## ガバナンス

1. コーポレート・ガバナンス	44
2. 企業倫理・コンプライアンス・腐敗防止の徹底	46
第三者保証報告書	49

※ガバナンスに関する内容(コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス・腐敗防止の徹底、リスクマネジメント、税の透明性等)については、[統合報告書 2024「ガバナンスの充実」\(P83\)](#) [WEB](#) をご参照ください。本報告書では、補足情報のみを記載しています。

# 編集方針

本報告書では、持続可能な社会の実現に向けて、阪急阪神ホールディングスグループの考え方や取組、2023年度の主な活動実績、今後の方針・計画を統合報告書 2024 を補足する形で掲載しています。

## 参考にしたガイドライン

GRI サステナビリティ・レポーティング・スタンダード [GRIスタンダード対照表](#) [WEB](#)

## 報告対象範囲

当社及び主要会社を中心に、都市交通／不動産／エンタテインメント／情報・通信／旅行／国際輸送の各コア事業に属する会社、その他の事業会社(一部、対象範囲を以下の区分に設定している)

- 当社：阪急阪神ホールディングス
- 当社及び主要6社：計7社

(当社・阪急電鉄・阪神電気鉄道・阪急阪神不動産・阪急交通社・阪急阪神エクスプレス・阪急阪神ホテルズ)  
※連結に占める「当社及び主要6社」の営業収益の割合は約70%。

- 当社及び国内連結子会社：計80社
- 当社及び連結子会社：計108社(従業員数：計22,811人[2024年3月31日時点])

## 報告対象期間

2023年度(2023年4月1日～2024年3月31日)

※取組の一部は2023年度前後も含まれます。

## 報告体系

サステナビリティに関する情報は、サステナビリティデータブックとコーポレートサイトを中心に、以下の媒体にて報告しています。

- サステナビリティデータブック (本報告書) : ESG (環境・社会・企業統治) 関連の非財務情報 (統合報告書の補足情報) を掲載
- [コーポレートサイト](#) [WEB](#) : サステナビリティのサイトに、重要テーマに沿った当社グループの取組事例・GRIスタンダード対照表等を掲載
- [統合報告書](#) [WEB](#) : 2023年度の振り返りとともに当社グループの経営方針やESGへの取組を掲載
- [有価証券報告書](#) [WEB](#) : 財務状況に関するより詳細な情報を掲載
- [コーポレート・ガバナンス報告書](#) [WEB](#) : 「コーポレートガバナンス・コード」に従い、当社グループのコーポレート・ガバナンスに対する考え方や体制等を掲載
- 安全報告書 : 鉄道事業者としての安全に関する取組等を掲載  
(発行者 : 阪急電鉄・阪神電気鉄道・北大阪急行電鉄・能勢電鉄 [WEB](#))

## 主な更新履歴 (2024年10月発行以降)

- 2025年1月更新 P35 温室効果ガス排出量 (Scope1・2) (更新)  
P36 原油換算エネルギー使用量 (更新)  
P49 第三者保証報告書 (新規)
- 2025年3月更新 P44 当社の経営上の意思決定、執行及び監督等に係る経営管理組織 (新規)

# サステナビリティ宣言の基本方針と重要テーマ

当社グループでは、2020年5月に「阪急阪神ホールディングスグループサステナビリティ宣言」を公表し、持続的な企業価値の向上、ひいては持続可能な社会の実現に向け、サステナブル経営を推し進めています。

阪急阪神ホールディングスグループ

## サステナビリティ宣言

### 基本方針

～暮らしを支える「安心・快適」、暮らしを彩る「夢・感動」を、未来へ～

私たちは、100年以上積み重ねてきた「まちづくり」・「ひとづくり」を未来へつなぎ、地球環境をはじめとする社会課題の解決に主体的に関わりながら、すべての人々が豊かさや喜びを実感でき、次世代が夢を持って成長できる社会の実現に貢献します。

### 重要テーマ・取組方針・具体的な取組の方向性

重要テーマ・取組方針	具体的な取組の方向性	関連するSDGs
<p><b>1</b>  <b>安全・安心の追求</b></p> <p>鉄道をはじめ、安全で災害に強いインフラの構築を目指すとともに、誰もが安心して利用できる施設・サービスを日々追求していきます。</p>	<p>① 鉄道や営業施設における事故の撲滅と安全性の更なる向上 ② 防災・減災に向けた取組の推進と災害発生時の迅速かつ適切な対応 ③ さまざまな人々のニーズに配慮した、安心で快適な施設・サービスの充実</p>	 
<p><b>2</b>  <b>豊かなまちづくり</b></p> <p>自然や文化と共に、人々がいきいきと集い・働き・住み続けたいまちづくりを進めます。</p>	<p>① 良質な住環境の整備(優良な住宅の供給、緑地や公共スペースの整備、文化・教育施設などの充実) ② 人の交流を生み出す商業・ビジネスエリアの整備・拡大 ③ 女性が働きやすく、子育てしやすい沿線環境の整備 ④ 高齢者の健康寿命の増進に向けた施策の推進 ⑤ 訪日外国人・在住外国人のニーズに対応したサービスの提供 ⑥ 大学や研究機関・ベンチャー企業・地域コミュニティ等との協業・連携強化</p>	   
<p><b>3</b>  <b>未来へつながる暮らしの提案</b></p> <p>未来志向のライフスタイルを提案し、日々の暮らしに快適さと感動を創出します。</p>	<p>① 自然と調和するライフスタイルを実現する商品・サービスの提案 ② 地域の活性化や文化振興につながる商品・サービスの提案 ③ 多様な価値観に応え、快適さや感動を生む商品・サービスの提案 ④ 次代を担う若年層のための商品・サービスの提案 ⑤ スポーツやエンタテインメントを通じた文化の創造と普及 ⑥ ICTイノベーションを活かした既存サービスの改善と新規ビジネスの創出</p>	  
<p><b>4</b>  <b>一人ひとりの活躍</b></p> <p>多様な個性や能力を最大限に発揮できる企業風土を醸成するとともに、広く社会の次世代の育成にも取り組みます。</p>	<p>① 働きがいの向上および労働環境の整備 ② 健康経営の推進 ③ ダイバーシティ&amp;インクルージョンの推進 ④ 人権の尊重およびハラスメントの防止 ⑤ 次世代を育成する機会の提供</p>	   
<p><b>5</b>  <b>環境保全の推進</b></p> <p>脱炭素社会や循環型社会に資する環境保全活動を推進します。</p>	<p>① CO<sub>2</sub>など温室効果ガスの排出量の削減 ② エネルギー効率の改善(省エネの推進) ③ 再生可能エネルギー(太陽光発電など)の活用 ④ 環境配慮型建物(グリーンビルディング)の拡大 ⑤ 廃棄物発生抑制およびリサイクルの推進</p>	  
<p><b>6</b>  <b>ガバナンスの充実</b></p> <p>すべてのステークホルダーの期待に応え、誠実で公正なガバナンスを徹底します。</p>	<p>① 企業統治の実効性・透明性の向上 ② コンプライアンス・腐敗防止の徹底 ③ 気候変動リスクを含めたリスクマネジメントの強化 ④ 各ステークホルダーの意見を踏まえた事業遂行</p>	 

※SDGsのアイコンは、重要テーマに関連が強いものを先頭に掲載しています。



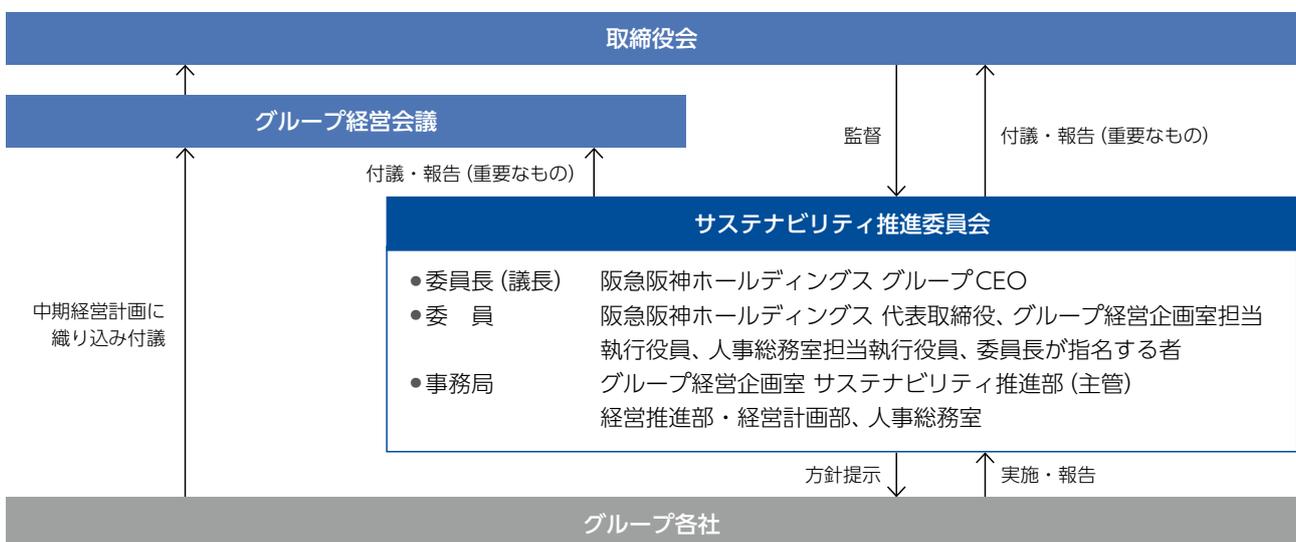
# サステナビリティ推進体制

## サステナビリティ推進委員会の設置

当社グループ全体で横断的にサステナビリティを向上・発展させる取組を推し進めていくため、当社グループCEOを委員長とし、全代表取締役・グループ経営企画室担当執行役員 (ESG・環境・経営企画・財務担当)、人事総務室担当執行役員 (社会貢献・人事・コンプライアンス担当) 等を委員とする「サステナビリティ推進委員会」を設置し、年2回 (原則として9月・2月) 開催しています (人事総務室担当執行役員は、リスクマネジメント推進室長として、リスクマネジメントを担当しています)。

本委員会では、サステナブル経営の重要テーマに関する方針策定や取組の進捗状況の監督、中期経営計画に反映すべき事項等について、財務・非財務の両面から審議・決定を行っています。また審議内容は、全代表取締役及び当社グループの各コア事業の代表者を構成員とするグループ経営会議に付議されるとともに、取締役会にも報告してその監督を受けています。このようにグループ全体のマネジメント体制に組み込み、サステナブル経営を推し進めています。

### サステナビリティ推進体制図



## TCFD、国連グローバル・コンパクトへの賛同

当社グループは、サステナブル経営の積極的な推進の姿勢を明示すべく、2021年5月に「気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD)」<sup>※1</sup> 及び「国連グローバル・コンパクト」<sup>※2</sup> に対して賛同の意を表明しました。



※1 気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) : 2015年に、G20の要請を受け、金融安定理事会の作業部会として設置されたものであり、投資家等の適切な投資判断に資するよう、企業等に対して、気候変動を想定した中長期的な事業戦略・計画への財務的な影響等を開示することを推奨しています。

※2 国連グローバル・コンパクト : 1999年の世界経済フォーラムで提唱された企業の行動規範であり、企業等に対し、人権・労働・環境・腐敗防止の4分野において、10原則を遵守し実践するよう要請しています。

# 1. 人権の尊重

## 考え方

当社グループは「人の尊重」をグループ経営理念の価値観の一つとしており、その具現化として「人権の尊重に関する基本理念・基本方針」を掲げて、従業員一人ひとりの人権感性を高めるための啓発活動に取り組んでいます。中でも職場におけるハラスメントについては、従業員の能力発揮を阻害する重大な問題と捉え、トップメッセージの発信や教育・啓発活動、従業員対象のアンケート調査等、グループ全体でハラスメント根絶に向けた取組を進めてきました。

また、2021年5月に国連グローバル・コンパクト<sup>\*1</sup>に賛同の意を表明したほか、国連が提唱する「ビジネスと人権に関する指導原則」を支持・尊重しており、人権に配慮した事業の推進を徹底するため、同原則に基づいて、2023年4月に「人権の尊重に関する基本理念・基本方針」を改定しました<sup>\*2</sup>。

今後も継続して、差別や人権侵害のない豊かな社会づくりを推進していきます。

## 阪急阪神ホールディングスグループ人権方針

### 趣旨

私たち阪急阪神ホールディングスグループの使命は、「安心・快適」と「夢・感動」をお届けすることで、お客様の喜びを実現し、社会に貢献することです。そして、その使命を果たし続けるための基盤は、社会の一員としてすべての人と共生していることを念頭に置き、お客様や取引先、株主様、地域のみならず、そして事業活動を担う役職員など、あらゆる人（ステークホルダー）の人権を尊重することにあると考えます。

私たち一人ひとりが人権感性を高めることで人権を自分自身に関わる問題と捉え、意識し、気づき、考えて行動していくよう、人権の尊重に関する基本理念と基本方針を定めます。なお、本理念と方針は、国際連合の「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づいて策定しています。

### 人権の尊重に関する基本理念

私たちは、事業活動を通じて関わるすべての人の人権を尊重することで、出生、人種、国籍、宗教、信条、性別、性的指向、性自認、年齢、障がいの有無などによる差別や人権侵害のない、豊かな社会づくりに貢献します。

### 人権の尊重に関する基本方針

#### 1. 人権尊重に関連する法令・規範の遵守

私たちは、私たちの事業活動を行うそれぞれの国や地域で適用される人権に関する法令の遵守に努めるとともに、国際連合の「国際人権章典（世界人権宣言・国際人権規約）」および国際労働機関（ILO）の「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」<sup>\*</sup>などの人権に関する国際規範を支持・尊重します。

<sup>\*</sup> 結社の自由および団体交渉権の承認、強制労働の禁止、児童労働の禁止、雇用および職業における差別の禁止、安全で健康的な労働環境を中核的労働基準として定めている。

#### 2. 適用範囲

本理念と方針は、阪急阪神ホールディングスグループのすべての役職員に適用します。また、関連するステークホルダーに対しても、本理念と方針への理解・支持を得るよう努め、共に人権尊重の歩みを進めることを期待します。

#### 3. 人権デュー・ディリジェンス

私たちは、人権尊重の責任を果たすため、人権デュー・ディリジェンスを継続的に実施し、人権への負の影響の回避・低減に努めます。

#### 4. 救済・是正

私たちは、私たちの事業活動において人権への負の影響を直接的に引き起こしたり、助長したりしたことを把握した場合、適切な手段を通じて、その救済と是正を実施もしくは協力します。

#### 5. ステークホルダーとの対話

私たちは、社外の専門家との対話を通じて知見を得るとともに、ステークホルダーの意見に耳を傾け、責任ある対応に努めます。

#### 6. 教育・啓発

私たちは、本理念と方針が私たちの事業活動に定着するよう、必要な教育と啓発を継続的にを行います。

#### 7. 職場環境づくり

私たちは、私たち役職員一人ひとりの人権を尊重するため、採用に始まるすべての処遇において、公正かつ公平であるよう努めます。また役職員がお互いに一人ひとりの違いを認め、個性や能力を存分に発揮できる職場環境づくりを進めます。

#### 8. 情報開示

私たちは、人権尊重の取組について、適時・適切に情報を開示します。

※1 国連グローバル・コンパクト (UNGC) [WEB](#) : 1999年の世界経済フォーラムで提唱された企業の行動規範であり、企業等に対し、人権・労働・環境・腐敗防止の4分野において、10原則を遵守し実践するよう要請しています。

国連グローバル・コンパクトに参加する企業や組織に課される責任は、世界人権宣言、労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言、環境と開発に関するリオデジャネイロ宣言 (地球サミット)、腐敗防止に関する国際連合条約に基づいて定められています。

当社グループは、国連グローバル・コンパクトの理念に賛同し、2021年5月に署名するとともに、日本におけるローカルネットワークである「グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン (GCNJ)」に加入しています。

※2 本理念・方針は、当社取締役会において承認されています。

## 国連グローバル・コンパクトの10原則

- **人 権** 原則 1 : 人権の保護を支持・尊重する  
原則 2 : 人権侵害に加担しないよう確保する
- **労 働** 原則 3 : 結社の自由と団体交渉の実効的な承認を支持する  
原則 4 : 強制労働の撤廃を支持する  
原則 5 : 児童労働の実効的な廃止を支持する  
原則 6 : 雇用と職業における差別の撤廃を支持する
- **環 境** 原則 7 : 環境上の課題に対する予防原則的アプローチを支持する  
原則 8 : 環境に関する大きな責任を率先して引き受ける  
原則 9 : 環境にやさしい技術の開発と普及を奨励する
- **腐敗防止** 原則 10 : 強要や贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗防止に取り組む

## マネジメント・推進体制

グループ全体で横断的にサステナビリティを向上・発展させる取組を推し進めていくため、当社グループCEOを委員長 (監督責任者) とする「サステナビリティ推進委員会」を設置しています。同委員会 (毎年2回開催) では、人権の尊重に関する課題について当社グループの対応の方向性を審議しており、そのうち重要なものをグループ経営会議や取締役会に付議・報告し、グループ全体のマネジメント体制に組み込んでいます。

また、当社人事部に人権啓発担当部長・担当課長・担当数名を配置し、グループの人権尊重の取組を推進する一方で、日常業務における人権尊重の推進は、主要6社が傘下のグループ会社とともに事業特性に応じて実施しています。例えば、阪急電鉄では、人事担当役員取締役を委員長 (監督責任者) とする「人権啓発推進本委員会」を開催し、人権啓発の取組について審議し、機関決定しています。同様に、阪神電気鉄道でも、人事部担当取締役を委員長 (監督責任者) とする「人権啓発推進委員会」を設置し、人権教育の基本計画の策定を行い、同委員会の下部組織を設けて全社的な人権啓発の推進を図っています。また、阪急阪神不動産では、取締役社長を委員長 (監督責任者)、同社各部門長並びに傘下各社社長を委員とした「人権啓発推進委員会」を設置しています。このように各社において人権啓発推進体制を構築し、人権尊重の取組を推進しています。

特に、当社はグループ各社のハラスメント防止に関する計画及び執行状況を監督することにより、ハラスメントの根絶に向けて取り組んでいます。

## 目 標

指標	範囲	目標	2023年度実績
人権研修受講率 (当社主催の階層別研修)	当社及び主要6社	100%を継続	97.1%

## 取 組

### 人権デュー・ディリジェンス

#### 人権リスクの予防・低減

当社グループでは、グループ全体 (サプライチェーンを含む。) の事業活動において、人権リスクの洗い出しと優先順位付け (重要リスクの特定) をした上で、人権侵害の防止・負の影響の軽減の取組を進めています。具体的には、当社グループの事業 (都市交通、不動産、ステージ、スポーツ、情報・通信、旅行、国際輸送、ホテル、流通) に関係する従業員による人権リスクの洗い出しに関するワークショップ等を通じて、各事業のリスクを洗い出し、人権への負の影響の深刻度と負の影響が生じる可能性の観点から評価を行い、重要リスクを特定しました。

今後、特定したリスクについて、予防・低減に向けた取組を順次進めていきます。なお、取組にあたっては、社外の視点を重視し、大学教授やNGOの代表者等の外部の有識者と対話しながら進めています。

## 職場環境に関するアンケートの実施

当社グループでは、グループ各社にて、従業員を対象に「職場環境に関するアンケート」を隔年で実施しています。アンケートには、自分自身に対するハラスメント行為の有無に加え、周囲におけるハラスメントの懸念の有無や、会社が実施したハラスメント防止施策が従業員にとって有効に機能しているか等、広くハラスメントに関わる設問を設定しており、アンケートの結果は、各社がハラスメント防止対策を策定するための重要な資料となっています。なお、アンケートを実施する際には、グループ従業員が相談できるハラスメント相談窓口の周知と利用を呼びかけています。

- 職場環境に関するアンケート回答者数：25,584人 (2024年度)

## 救済・是正

### ハラスメント・人権侵害事案に関する相談体制の整備

当社グループでは、グループ従業員を対象とした「ハラスメント相談窓口」を当社人事部内に設置し、職場におけるハラスメントについての相談を受け付けています (匿名での相談も可能)。利用にあたっては、相談者のプライバシーが保護されることはもちろん、相談したことを理由とする不利益な取扱いがない旨を明示しています。そして、相談者をはじめ、ハラスメントの影響を受けている方が困っている状況であれば、その状況を改善できるように取り組みます。

併せて、当社グループでは、グループ各社のハラスメント相談窓口の担当者が、相談内容や状況に応じ、適切に対応できる知識とスキルの取得のため、ロールプレイを取り入れた研修を実施すること等を通じて、グループ従業員が安心して相談できる体制づくりに努めています。2016年度以降の当社主催の相談窓口の担当者向け研修の受講者数は496人です (2024年3月末までの累計)。

また、ハラスメント相談窓口に加え、当社グループの役職員及び当社グループの取引先が利用可能な内部通報制度「企業倫理相談窓口<sup>※</sup>」において、人権侵害事案を受け付けています (匿名での相談も可能)。

※「ガバナンス 2. 企業倫理・コンプライアンス・腐敗防止の徹底」の2.「企業倫理相談窓口」(内部通報専用窓口)の設置と対応 (P47) をご参照ください。

## ステークホルダーとの対話

2023年の人権の尊重に関する基本理念・基本方針の改定に先がけ、当社グループの事業特性を踏まえた人権尊重の方針・取組について、人権に関する専門家との意見交換を複数回実施しました。また、「ビジネスと人権」への取組の推進においても、国内外の人権に関する専門家からの助言を反映しています。

## 教育・啓発

### 人権の尊重に関する基本理念・基本方針の浸透

当社グループでは、グループの全役職員に「コンプライアンスチェックカード」を配付し、さらにグループウェア上の「コンプライアンスの手引き」において、人権の尊重に関する基本理念・基本方針を、人権尊重に反する行動の例とともにわかりやすく掲載することで、従業員への意識づけを図っています。また、2023年4月に人権の尊重に関する基本理念・基本方針を改定したことを広く周知するため、グループ広報誌上に解説動画等を掲出しています。



コンプライアンスの手引き

### 人権啓発研修

当社グループでは、グループ各社の経営トップと当社の全管理職約850人を対象とした人権啓発研修を毎年実施し、マネジメントを担う者が知っておくべき様々な人権問題について、定期的に啓発しています。また、グループ各社の新任取締役・新任監査役・新任管理者・新入社員等、各階層の新任者や各社の人権担当者に対して人権啓発研修を実施し、人権の尊重に関する基本理念・基本方針の浸透やハラスメントの防止について、継続的に啓発しています。研修では、「人権の尊重に関する基本理念・基本方針」を学ぶとともに、出生・人種・国籍・宗教・信条・性別・性的指向・性自認・年齢・障がいの有無等による差別や人権侵害について正しく知り、深く考えることで、一人ひとりの人権感性を高めることを目指しています。

### ● 研修テーマ例

- 「ビジネスと人権の観点から考えるLGBT」
- 「ビジネスと人権～事業・業務と人権のつながりを考える」
- 「企業と人権 (同和問題・障がい者・在留外国人・性的マイノリティの理解／ハラスメント防止等)」
- 「職場の人権 (ハラスメント防止／障がい者理解／アサーティブ・コミュニケーション等)」

## ■ 職場環境づくり

### 労働法令の遵守徹底

当社グループでは、国際規約及び現地法令を遵守し、人権侵害に該当するような労働条件や同一労働同一賃金に反する考え方を容認しないことはもちろんのこと、人権尊重の基盤となる職場環境・労働条件の改善に努めています。また、各社での取組に加え、当社がグループ各社に対して毎年行う人事労務関係調査において、労働法令の遵守状況の確認と労働法令の改正に関する情報共有を図っています。

### ハラスメント防止対策の強化

2020年6月の改正労働施策総合推進法の施行 (パワーハラスメント防止措置の義務化) 以前から、経営トップ主導のもと、全社をあげてパワーハラスメントの防止に取り組んでいます。

### ● 経営トップメッセージの発信

パワーハラスメントを根絶するには、上位職の意識変革が最重要であると考え、当社社長及びグループ各社の経営トップによるハラスメント防止メッセージのグループ従業員への配信や、当社主催の管理職対象の研修における訓示等を通じて、経営トップメッセージを繰り返し発信しています。

### ● ハラスメント防止対策計画の策定

2020年度より毎年、グループ各社がハラスメント防止対策計画を策定し、それに沿った取組を計画的に実施しています。なお、当社及び各社監査役は、各社の進捗確認や助言を行うことで、着実な実施を支援しています。

### ● ハラスメント防止対策研修の実施

グループ各社の経営トップと当社の全管理職を対象に、2022年春に性的マイノリティへの理解及びハラスメント防止に関する研修を行いました。特に、管理職についてはハラスメントに該当する言動や部下指導に関する要点に加え、部下からのハラスメントに関する相談を受ける一次窓口となる立場として、相談対応時の心構えや留意点、守秘義務の遵守や不利益取扱いをしないこと等について理解を深める場としています。また、2024年7月には、経営トップ層を対象に、「経営者に求められる人権リスクへの向き合い方」という演題で、外部講師による講演を行い、ビジネスの現場で問題となる人権リスクや、人権対応において経営者に求められる意識や姿勢、そして特にハラスメントを防止するために経営者に求められること等について、理解の促進を図りました。

### ● 児童労働・強制労働の禁止

当社グループでは、労働基準法等を遵守し、雇用契約時に公的機関等が発行した書類等により本人の年齢を確認することで、違法な児童労働の発生を防止しています。

また、強制労働防止のため、労働施策総合推進法等を遵守し、パスポート等従業員の重要書類は会社で保管していません。従業員の生活支援・キャリア支援を目的として導入した金銭貸付制度や給与控除による貯蓄制度に関しては、従業員の任意で適用される制度になっており、労使協定の締結や行政官庁の届出等、労働基準法等に則った適切な手続きを行っています。

### 採用における取組

当社グループでは、従業員数にかかわらず、「公正採用選考人権啓発推進員<sup>※</sup>」を選任するよう努め、採用活動における公正かつ公平な選考を徹底しています。

<sup>※</sup>公正採用選考人権啓発推進員：厚生労働省の公正採用選考人権啓発推進員制度において、就職の機会均等を確保する観点に立って、各事業所内で公正な採用選考システムの確立を図る役割とともに、労働局等との連携窓口としての役割を担う。

## インターンシップの開催

当社は、インターンシップを複数回開催することで、学生に対して広く就業体験の機会を提供しています。2023年度は、計640人の学生がインターンシップに参加しました。

## ■ その他

### 子どもの権利に対する方針と取組

当社グループは、人権に関する国際規範の一つである「子どもの権利条約」に定められている子どもの権利(生きる権利・育つ権利・守られる権利等)を支持・尊重しています。サステナブル経営の取組の方向性の一つに「次世代を育成する機会の提供」を掲げ、当社グループの社会貢献活動「阪急阪神 未来のゆめ・まちプロジェクト」を通じて、未来の地域社会を担う人材である子どもたちが、夢を持って健やかに成長する機会を創出しています。例えば、子どもたちに様々な職業を知り、夢や職業観を育む機会の提供や自然や環境に対する興味・関心を養うプログラムの実施、困難な状況にある子どものサポートを行うNPO法人への支援等を行っています。

## 2. 地域社会への貢献

### 考え方

当社グループは、創業以来、鉄道事業及び不動産事業をベースに良質なまちづくりを推進し、また、社会貢献活動「阪急阪神未来のゆめ・まちプロジェクト」では経営戦略上の事業基盤の深耕となる「地域環境づくり」「次世代の育成」を重点領域として取り組み、阪急阪神沿線をはじめとする地域社会に貢献してきました。そして、地域社会における社会課題に対して、当社グループだけでなく、取引先（テナント含む）、市民団体、行政等の地域社会の皆様とも対話・協力しながら、その解決にも取り組んでいます。

これまで、これからも、事業や社会貢献活動を通じて「すべての人々が豊かさ喜びを実感でき、次世代が夢を持って成長できる社会の実現」に取り組み、継続して地域社会に貢献していきます。なお、これら地域社会への貢献の取組を通じて良質なまちづくりを推進していくことが、顧客満足度の向上、ひいては当社グループの持続的な企業価値の向上やブランド価値の向上にもつながるものと考えています。

### 取組

#### 安全・安心への取組

鉄道事業をベースにした当社グループのあらゆる事業活動には「安全・安心の追求こそが、社会に信頼されるために最も重視すべき事業の根幹である」という考え方が根付いています。鉄道事業を営む阪急電鉄・阪神電気鉄道・北大阪急行電鉄・能勢電鉄の、安全方針及び輸送の安全確保のための取組等については、各社の安全報告書をご参照ください。

[阪急電鉄](#)・[阪神電気鉄道](#)・[北大阪急行電鉄](#)・[能勢電鉄](#) [WEB](#)

#### まちづくりの取組

当社グループは、長期ビジョンにおいて「関西で圧倒的No.1の沿線の実現」を戦略に掲げています。

この内、不動産事業において、都市のバリューアップ、安心・快適な施設づくり、地域社会の課題解決に向けた取組等を推進し、豊かなまちづくりに貢献しています。

#### 大阪・梅田エリアでの計画的リノベーション等

当社グループは、最重要拠点である大阪・梅田エリアで、長期的な視点で保有資産の計画的なリノベーション（ビル等の建替、改修、導入する機能の見直し等）や新規開発等を実施し、エリアのバリューアップに取り組んでいます。例えば、2022年3月には大阪梅田ツインタワーズ・サウスのオフィスゾーンを開業しており、同ビルではカフェ・ラウンジ・フィットネス等を備えたオフィスワーカー専用フロア「WELLCO」等、多様な働き方をサポートする施設を導入しています。

#### 都市の再開発プロジェクト

当社グループは、再開発事業を通じて地域社会の持続可能な発展に貢献できるものと捉えており、これまで培ってきたまちづくりのノウハウを最大限活かして、地域の皆様の声に耳を傾けつつ、地域の魅力度の向上や防災・防犯、コミュニティ形成等、様々な課題解決の一翼を担い、その地域のポテンシャルを最大限に活かした開発を目指しています。

##### 事例 阪急西宮北口駅前

阪急電鉄は、2002年に営業終了した阪急西宮スタジアム跡地の再開発事業として「周辺にお住まいの皆様到庭のようにゆったりとお過ごしいただく」をコンセプトに、2008年に開業した阪急西宮ガーデンズを中心としたまちづくりを進めてきました。同社が誘致した甲南大学・関西学院大学ロースクール等の教育施設、同社が敷地を提供する兵庫県立芸術文化センターも近隣に立地し、文化・教育施設の充実にもつながっています。



阪急西宮ガーデンズ

**事例 大阪駅北地区 (うめきた)**

梅田貨物駅跡地の再開発事業として、「多様な人々や感動との出会いが新しいアイデアやイノベーションを育むまち」をコンセプトに、阪急電鉄を含む開発事業者が2013年にグランフロント大阪を開業しました。10,000m<sup>2</sup>の憩い空間「うめきた広場」では関西・大阪の風物詩となるお祭りや日常的なイベントを開催し、子どもからお年寄りまで幅広い方々が集う広場を目指しています。また、2024年9月には、うめきた2期地区開発事業「グラングリーン大阪」が先行まちびらきを行いました。これからも、大阪梅田エリアなどの主要拠点において開発やバリューアップを推し進めていきます。

**事例 神戸三宮阪急ビル**

阪急電鉄・阪急阪神不動産では、1995年の阪神・淡路大震災で半壊した神戸阪急ビル東館の建替と駅高架下店舗 (西側) のリニューアルを同時に進め、新たに「神戸三宮阪急ビル」として2021年に開業しました。個性豊かな飲食店や当社グループの宿泊主体型ホテル「レムプラス神戸三宮」が入居し、新たな三宮のランドマークとして地域の魅力度の向上に貢献しています。

**事例 その他**

JR山手線内最高層・最大規模 (2015年竣工当時) の超高層複合再開発である富久クロス (西富久地区第一種市街地再開発) については、新宿区のほぼ中心に位置する歴史ある街に“世界一のイゴコチ”をコンセプトに、地上55階建のタワーマンションをはじめとする住宅施設のほか、大型スーパー、認定こども園、防災倉庫等の商・住・公の施設を設けました。

**安心・快適に利用できる商業施設・オフィスビルの整備****● 施設のバリアフリー化の推進**

不動産事業において、誰もが安心で快適に利用できる施設づくりを目指しており、特に2007年度以降に新規開発した商業施設・オフィスビルにおいて、バリアフリー法等に則って対応を実施し、障がいのある方や身体の不自由な方を含むすべてのお客様にとって利用しやすい施設づくりに努めています。

**● 商業施設・オフィスビルの設計及び開発段階におけるアクセスの考慮**

当社グループは鉄道事業を基盤にまちづくりを推進し、沿線開発の一つの形として不動産事業を展開してきました。多くの商業施設・オフィスビルについて、公共交通機関からのアクセスを考慮して開発しており、利用されるお客様に対して立地による利便性・安全性を提供するとともに、移動に伴う環境負荷の低減にも寄与しています。例えば、神戸三宮阪急ビルでは低層部の商業ゾーンの整備、複数の鉄道駅に直結するアクセス性の確保、来街者も利用可能な展望スペースの設置により、利用者の利便性・快適性に配慮しています。

**● 商業施設・オフィスビルにおけるテナント従業員の働きやすさ・働きがいの向上**

当社グループの商業施設・オフィスビルで働くテナント従業員の方々は、大切なパートナーです。働きやすさや働きがいが向上するとテナント従業員の方々の定着につながり、ひいては施設の価値向上につながるという考えのもと、施設管理者として以下のような取組を推進しています。

**● 接客ロールプレイングコンテストの開催と表彰**

大型商業施設においては、施設単位で接客ロールプレイングコンテストを毎年開催しています。入賞することでSC 接客ロールプレイングコンテスト (一般社団法人日本ショッピングセンター協会主催) への出場権を獲得できることもあり、テナント従業員の方々のスキルとモチベーションの向上につながっています。

**● 阪急阪神ワーカーズサービス**

関西一のオフィス街である大阪・梅田エリアでは2015年10月から、当社グループのオフィスビルで働く方に向けた限定サービス「阪急阪神ワーカーズサービス」を展開しています。「働くを、面白くする！」をコンセプトに、オフィスワーカー同士が会社の枠を超えて交流できるイベントの実施や、当社グループの商業施設での飲食・買い物の優待特典の用意等、オフィスワーカーのコミュニティづくりと福利厚生支援に取り組んでいます。

## 地域社会・テナント等の皆様との対話を通じた地域課題の解決

当社グループでは、不動産事業を中心に、お客様をはじめ、企業・テナントを含む地域社会の皆様と協力しながら、「防災」「良質な都市環境の創出」「地域のにぎわい創出」等の取組を進めることで、地域の課題改善及び活性化、まちの魅力向上を図っています。また、当社は、公共交通事業を営む企業グループとして、各自治体と連携・協力し合い、安全・安心で魅力あふれるまちづくりやSDGsが目指す持続可能な社会の実現に向けて取り組んでいます。

### ● 防災

西日本旅客鉄道・グランフロント大阪TMO・Osaka Metroとともに、梅田エリアに訪れるお客様やテナント従業員の方々等を対象とした防災啓発活動「梅田防災スクラム」を展開し、非常時の対応力の向上<sup>\*</sup>にまちぐるみで取り組んでいます。

西梅田地区では、阪神電気鉄道が事務局を務める一般社団法人西梅田地下道管理協議会が中心となり、会員地権者が連携・共同したエリア防災体制構築を目指して、各会員事業所・所有ビルの防災力の向上、共助可能な備えへの取組等の活動を行い、安心・安全なまちづくりを推進しています。

<sup>\*</sup>デジタルサービスを活用した情報発信、防災セミナー実施、テナントと連携した防災啓発に係るツール掲載等。

### ● 良質な都市環境の創出

2022年4月より、官民連携の取組として梅田1丁目地区のエリアマネジメント活動を実施しています。当該地区内の地上・地下の道路空間において広告事業等を行い、その収益を財源として当該地区全体の道路施設の高質な維持管理、防災活動の実施、公共空間でのにぎわい創出等に取り組むことで、居心地の良い歩きたくなる都市空間づくりを進め、エリア価値の向上を目指しています。

### ● 地域のにぎわい創出

西梅田・茶屋町エリアの企業・テナント・地域団体・学校・行政等の皆様と協力し、エリア内のにぎわい創出や回遊性の向上を目的に、様々な取組を行っています。例えばエリア全体を消灯して周辺に展示したキャンドルを灯すことで、持続可能な社会について考えるキャンドルアートイベントや、和文化・SDGs・まちづくりについて考えるきっかけを提供する、ゆかたをテーマにしたエリアイベント等を開催しています。

## 社会貢献活動「阪急阪神 未来のゆめ・まちプロジェクト」

当社グループでは、「未来にわたり住みたいまち」づくりを目指して、2009年から社会貢献活動「阪急阪神 未来のゆめ・まちプロジェクト」[WEB](#)に取り組んでいます。当社の総務部内に専任の担当チームを設置し、グループ各社と連携し、事業特性を活かしながら、本プロジェクトの重点領域に関するグループの社会貢献活動を推進しています。

### 基本方針

阪急阪神沿線を中心に、私たち一人ひとりが関わる地域において、「未来にわたり住みたいまち」をつくることを目指します。

### 重点領域

未来へつなぐ「地域環境づくり」と「次世代の育成」

#### 地域環境づくり

地域に密着した事業を行ってきたグループとして、地域コミュニティが安全・安心かつ文化的で、環境に配慮しながら発展する、持続可能なまちづくりに取り組みます。

##### 具体的取組のテーマ

1. 安心・快適で、環境に配慮した地域コミュニティをつくる活動
2. 自然環境・生物多様性の保全につながる活動
3. 持続可能なライフスタイルの普及活動
4. 地域の歴史・文化的資源の保全・活用・発展につながる活動
5. 地球温暖化防止につながる活動
6. 廃棄物等を低減した循環型社会の実現につながる活動

#### 次世代の育成

未来の地域社会を担う人材である子ども達が、夢を持って健やかに成長する機会を創出します。

##### 具体的取組のテーマ

1. 子ども達が自然やエコロジーについて体験・学習する活動
2. 子ども達の豊かな心を育む文化・芸術活動
3. 子ども達の健全な成長を支援するスポーツ活動
4. 子ども達が地域や社会についての理解を深める活動
5. 子ども達が多様性を認めあい、思いやりの気持ちを育む活動
6. 子ども達へ祖父母・親世代からの知恵を伝承する活動
7. 障がい児、交通・災害遺児、一人親家庭、社会福祉施設等の児童を支援する活動

## 活動内容

### ● グループ各社の社会貢献活動の推進 (企業での協働)

グループ各社がノウハウを活かし、プロジェクトの重点領域である「地域環境づくり」や「次世代の育成」につながる多彩な社会貢献活動を実施しています。当社による広報、協賛、上乗せ寄付を通じ、グループ各社の社会貢献活動を促進しており、2023年度の活動は114件となっています。

夏の小学生向け体験学習プログラム「阪急阪神 ゆめ・まちチャレンジ隊」は、グループ一体感のある社会貢献活動として2010年度から実施しています。また、阪急電鉄が実施する小学生向け出張授業「阪急ゆめ・まち わくわくWORKプログラム」は、同社の管理職経験者が小学校で出張授業を行い、創業者「小林一三」のチャレンジ精神やまちづくりの歴史を伝えることで、自分のまちへの愛着や将来の夢を育むことを目的としており、2023年度までに延べ433校 約3万7千人の子どもたちに、将来の仕事を考える機会を提供しています。なお、この2つの取組は、2017年度に経済産業省が主催する「第8回キャリア教育アワード」で経済産業大臣賞 (大賞) を受賞したほか、2020年度に文部科学省主催の「青少年の体験活動推進企業表彰」で最優秀賞である文部科学大臣賞を受賞しました。

- 事例：地域の防犯のためのタクシー・営業所・店舗等での「こども110番」活動、車庫・工場等でのお客様感謝イベント等

### ● 資金や広報協力を通じた市民団体の支援 (地域社会との協働)

グループ従業員の募金を基に、会社が同額を上乗せし沿線の市民団体を助成する「阪急阪神 未来のゆめ・まち基金」を運営しています。2023年度は、非営利団体15団体に総額900万円を寄付 (助成) しました (寄付 (助成) 累計:198団体11,806万円)。

助成した市民団体とは、その後もお客様向けイベントを実施する等、様々な協働を進めています。

- 事例：グループの商業施設や駅等で市民団体やグループ各社と協働して実施するお客様参加型ワークショップやイベント等

### ● 当社グループ従業員の社会貢献活動の促進

グループ従業員・OB・OGの社会貢献活動への参加・継続を応援するため、グループ広報誌やメールマガジンを通じた情報の配信や社内外でのボランティア活動の機会を提供しています。なお、当社及び一部のグループ会社では、「ボランティア休暇」を備えています。当社の場合、従業員は最大年5日取得可能です。

- 事例：ボランティア団体支援金制度による従業員・OB・OGのボランティア活動への支援、グループ従業員との協働による社会課題を支援する企画の実施等

グループ従業員による社会貢献活動を通じた寄付実績 (例) (当社による上乗せ額を含む)

内容	寄付額 (2023年度)
グループ従業員との協働による社会課題支援への寄付 (被災地 (熊本県・福島県) こども支援等)	786,130円
グループ従業員が継続参加するボランティア活動への寄付	1,425,000円

### ● 「SDGsトレイン 未来のゆめ・まち号」の運行

本プロジェクト10周年を機に、国や自治体のほか、SDGsの取組に先進的な企業や市民団体等と連携して、2019年5月から「SDGsトレイン 未来のゆめ・まち号」(阪急3編成・阪神1編成) を運行し、SDGsの目標達成に向けた多様なメッセージを発信しています。2020年9月からは、実質的に100%再生可能エネルギーで運行するとともに、東急グループが加わり、「SDGsトレイン」を東西で協働運行し、協働先を広げています。



阪神電気鉄道



阪急電鉄

さらに、2024年4月からは、阪急観光バス・阪神バス・東急バスの一部路線で、SDGsトレインと連動したデザインを施した「SDGsバス」の運行を開始することにより、東西での取組を拡大しています。

### ● ステークホルダーとの対話

ステークホルダーとの信頼関係を強化するとともに、社会的要請に真摯に耳を傾けるためにも、ステークホルダーとの対話を重視しています。

- お客様との対話：「阪急阪神 ゆめ・まちソーシャルラボ」におけるお客様参加型のワークショップやセミナー等のイベント
- 市民団体との対話：「阪急阪神 未来のゆめ・まち基金」における助成金贈呈式の実施や、助成団体への訪問、オンラインを活用した定期的な交流等

## 3. 雇用・労働への取組

### 考え方

お客様へより良質なサービスを提供するためには、従業員の働きがいや働きやすさを高め、従業員一人ひとりが、性別や年齢、ライフステージや障がいの有無にかかわらず、多様な人材が個性や能力を発揮し、活躍できる環境を整備することが重要です。当社グループは、「働きがいの向上および労働環境の整備」及び「ダイバーシティ&インクルージョンの推進」を、サステナブル経営の重要テーマである「一人ひとりの活躍」の具体的な取組の方向性に掲げています。また、2021年5月に国連グローバル・コンパクト<sup>※1</sup>に賛同の意を表明しました。「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」を踏まえ、国連グローバル・コンパクトの10原則や従業員の基本的な権利<sup>※2</sup>を尊重するとともに、各社の事業特性に応じて、従業員が意欲をもって働くことのできる職場づくりに取り組んでいます。

※1 国連グローバル・コンパクト (UNGC) : 1999年の世界経済フォーラムで提唱された企業の行動規範であり、企業等に対し、人権・労働・環境・腐敗防止の4分野において、10原則を遵守し実践するよう要請しています。

※2 結社の自由及び団体交渉権・団体行動権、雇用及び職業における不適切な差別の禁止、最低賃金以上の賃金水準等、国際規約・関連法令で定められる労働者の基本的な権利を指します。

### マネジメント・推進体制

#### サステナビリティ推進委員会

グループ全体で横断的にサステナビリティを向上・発展させる取組を推し進めていくため、当社グループCEOを委員長(監督責任者)とする「サステナビリティ推進委員会」を設置しています。同委員会(毎年2回開催)では、労働環境等の整備に関する課題について当社グループの対応の方向性を審議しており、そのうち重要なものをグループ経営会議や取締役会に付議・報告し、グループ全体のマネジメント体制に組み込んでいます。

### 目標

指標	範囲	目標	2023年度実績
従業員満足度	当社及び主要6社	継続的に前回調査(2年に一度実施)を上回る	3.50 (5段階)
女性管理職比率	当社及び主要6社	10%程度まで向上(2030年度)	5.9%
女性新規採用者比率	当社及び主要6社	30%以上を継続	43.3%
男性育児休業等取得率 <sup>※1</sup>	当社及び主要6社	100% (2025年度)	99.1%
障がい者雇用率	特例子会社適用18社 <sup>※2</sup>	法定雇用率以上を継続	3.01% <sup>※3</sup> (法定雇用率以上)

※1 2023年度の育児休業・育児目的休暇等の取得者数/2023年度に配偶者が出産した男性従業員数

※2 当社及び主要6社を含む。

※3 2023年度実績は特例子会社適用19社にて算出(2024年7月に1社解散)

## 取組

## 労働環境の整備

## グループ従業員へのメッセージの発信

当社グループでは、グループCEOや当社社長がグループ従業員に対して、グループ広報誌等を通じて、定期的に経営トップメッセージを発信しています。具体的な内容としては、グループ経営理念の浸透、中期的な経営の見通しに加え、顧客満足につながる従業員満足的重要性、働く上で大切にしてほしい考え方等、多岐にわたります。

また、当社グループの全役職員が閲覧可能な「コンプライアンスの手引き」に、「働きがいのある職場環境の構築」をテーマに、「従業員が安心して働くことができる職場づくりはもとより、仕事とプライベートの調和を図り、一人ひとりが充実した生活を過ごせるように心掛けること」を掲載し、当社からのメッセージとしてグループ従業員に伝えています。なお、コンプライアンスの手引きは、グローバルで活躍する現地従業員にも伝えられるよう、英語へ翻訳しています。



コンプライアンスの手引き (英語版)

## 従業員のエンゲージメント向上のための満足度調査の実施

当社及び主要6社は、当社グループが独自に設計した従業員満足度調査を隔年で実施し、その結果のモニタリングと取組への反映 (PDCA サイクルの循環) によって、従業員満足度のさらなる向上に取り組んでいます。本調査では、行動・成果として表れると考えられる4項目「仕事への貢献意欲/職場への貢献意欲/会社への貢献意欲/品質の維持・向上」の平均値を従業員満足度と定義し、これらの要因となりうる「仕事・職場・上司・会社に対する現状認識」についての項目を併せて設定することで、従業員満足度をあらゆる角度から分析できるように設計しています。2023年度より、グループ全体の従業員エンゲージメントを把握することの重要性を鑑み、連結子会社及び一部の非連結子会社・関連会社を含む約90社で調査を実施しました。

## 人事制度の整備

当社グループでは、各社の状況に応じて、以下のような人事制度を整備しています。

## ● 従業員に対するインセンティブの付与に資する制度

- 当社グループでは、当社及び主要6社を含む40社を超えるグループ各社に従業員持株会制度を導入し、従業員に対する財産形成の支援と長期的なインセンティブの付与を図っています。従業員持株会の加入者数は2024年3月時点で1,494人です。
- 当社では、すべての従業員を対象に業績連動型の年俸制度 (業績年俸: 職階に応じて報酬全体の2~3割程度) を導入し、業績への責任の明確化とインセンティブの付与を図っています。

## ● 従業員の生活水準向上に資する制度

- 給与制度において、扶養手当等を設定しています。
- 福利厚生制度において、カフェテリアプラン (選択式福利厚生メニュー) や共済会 (福利厚生のために会社等が設立する組織) を導入しています。

## ● 過重労働の防止 (過度な労働時間の削減) と生産性の向上

当社グループでは、労働時間・時間外労働等に関する現地の法令を遵守するとともに、過度な労働時間の削減に向けた方針を作成し、例として以下のような取組を行っています。

- 事業特性等により、過重労働のリスクが高いと考えるグループ会社においては、防止及び改善策を各社の取締役会等で審議の上、推進しています。
- 職場環境に応じた労働時間管理の手法 (パソコンのログ記録の把握等) を整備し、総労働時間を把握することで、長時間勤務となりうる従業員とその上長へ通知を行っています。
- 年次有給休暇の取得状況を把握し、必要に応じて取得を促進しています。

併せて、当社グループは生産性の向上にも取り組んでいます。例えば、スケジュール管理やメッセージの送受信等の機能が備わった共通のグループウェアを導入し、約14,600人の従業員が活用しています。グループ横断的に従業員が情報を共有できることで、迅速・正確にコミュニケーションをとることができ、生産性の向上につながるとともに労働時間削減に貢献し、グループ間の連携強化にもつながっています。

## 労働課題に関する新規事業・既存事業におけるリスク評価

当社グループのリスクマネジメント体制のもと、グループ各社において、新規事業・既存事業における従業員の労働課題に関するリスク評価を実施してリスクを特定するとともに、リスク低減のための適切な対応方（労働時間管理の徹底、ハラスメント防止教育の継続実施等）を定め、着実に実施することとしています。また、グループ会社に対して、毎年、各種労働法令等の遵守状況や労働慣行（労働条件・労働安全衛生・職場環境等）に関する調査を行い、継続的にモニタリングすることにより、適正な労働環境の維持・向上に取り組んでいます。

## 従業員との関わり (労使関係)

当社グループでは、労使間の重要な取り決めに関して、各社の労働組合又は従業員代表と協議等を行った上で、労働協約<sup>\*</sup>や労使協定を締結しています。例えば、主要会社である阪急電鉄・阪神電気鉄道には、各々の従業員が自主的に結成した阪急電鉄労働組合並びに阪神電気鉄道労働組合が存在しており、それぞれ労働組合との間で労働協約を締結することで、従業員の賃金水準・労働時間を含む待遇の基準を設定しています。

また、毎年各労働組合との団体交渉を実施しています。具体的には、春季には賃金に関わる改定交渉、秋季には賃金以外の労働条件に関わる改定交渉を実施しており、労使間での真摯な議論を経て、賃金水準を含む労働条件を決定しています。なお、各職場単位においても、従業員が働きやすい労働環境の整備を目指し、定期的に労使間での協議・交渉の機会を設定する等、職場環境の改善に向けて従業員が参画する機会が確保されています。

一方、当社では従業員から選出された従業員代表と労使協定を締結し、必要に応じて適宜意見交換を行っています。いずれも「当社グループ全体の発展と、従業員の働きがい及び労働条件の向上、労働環境の整備を目指す」という共通認識のもと、定期的な意見交換や交渉を積み重ねています。

※労働協約：団体交渉・人事（採用／昇職・異動・休業／退職）・賃金（基準賃金／基準外賃金）・労働時間・安全衛生・福利厚生・組合活動等、労使間の取り決めを書面化したもの。

## 人材開発

### 職場における従業員の育成

グループ各社において、業務経験を通して本人の成長を促すための目標管理の仕組みや、上司の適切な支援を引き出すための定期的な面談の仕組みを設けています。当社では、部長職以下の全従業員を対象に、直属上司が月1回を目安に面談（目標面談・都度面談）を実施しており、個々人の目標達成に加え、キャリア形成や能力開発を支援しています。また、必要に応じてジョブローテーションを行いながら、多様なキャリア経験の付与を図っています。

### 研修を通じた従業員の育成 (各社)

グループ各社が、それぞれの事業特性に応じて、従業員が期待される役割を果たすために必要とされる能力の開発を目的とした研修を計画・実施しています。

例えば、当社は当社従業員を対象に、以下のような人材育成プログラムを実施しています。

#### ● リーダーシップ研修・経営学全般に関する教育

管理職（社内選抜者）を対象に、社内ビジネススクールを実施しています。次世代の経営者候補養成に向け、経営に必要な知識を体系的に修得し、将来経営を担う立場としての価値観・リーダーシップの醸成を図っています。

また、管理職・係長クラスを対象とした研修において、内省を通じて自身のリーダーシップを磨くアセスメント研修を実施しています。主任クラス以下についても、タイミングに応じて、マーケティングや経営戦略、アカウンティング等、基本的な経営知識を学習する機会を提供しています。

#### ● デジタル教育

事業の価値創造の推進及びグループ各社の生産性向上に寄与し、組織を牽引する人材を育成すべく、DX・IT分野の支援強化としてデジタル教育プログラムを導入しています。

### ● MBA大学院派遣・学位取得支援

希望者から選抜して、大学院の社会人MBAプログラム等に派遣しています。派遣された従業員は、自ら設定した研究課題への取組を通して、社外人脈を形成するとともに、経営に関するあらゆる分野について、高度かつ専門的な知識・スキルを習得します。修了者は学位(経営学修士等)を取得できます。

### ● 学びサポート制度(自己啓発支援)\*

従業員の主体的な学びを支援する制度。会社主催の研修以外の能力開発プログラムの受講料として、一人あたり年間最大22万円を支援します。また、取得推奨資格の情報提供や祝金制度の整備により、資格取得も支援しています。

※全従業員対象

## ■ 研修を通じた従業員の育成(グループ共通)

当社グループでは、従業員のキャリアの節目(入社時/管理職着任時/取締役・監査役着任時)においてグループ合同の研修を設定しています。また、当社グループの人事・経理業務を広く受託する阪急阪神ビジネスアソシエイトが、年間を通して、グループ従業員を対象にリーダーシップ・人的資源管理・財務分析等をテーマにした研修(「阪急阪神まなび場」・「阪急阪神ビジネススクール」)を企画・開催し、グループ横断的に人材育成を支援しています。これらの取組により、当社グループの一員としての意識醸成やグループ間の連携強化を図る機会や、近い職階や能力開発テーマをもつグループ従業員同士で切磋琢磨する機会を創出しています。

## ■ 従業員表彰制度

当社グループでは、グループ経営理念の価値観に基づいた従業員の積極的な取組を、グループ全体で称える従業員表彰制度「阪急阪神グループ・アワード」を設けています。お客様原点や先見性・創造性等の価値観に基づいた取組や、顕著なシナジー効果をもたらしたグループ共同での取組に対して、「ベスト・サービス賞」「ナイス・パートナー賞」「ベスト・イノベーション賞」「シナジー賞」を毎年授与しています。表彰者には表彰状及び賞品を授与し、社報やグループ広報誌にて紹介することで、取組の促進や従業員のモチベーション向上を図っています。

## ダイバーシティ&インクルージョンの推進

### ■ 仕事と家庭の両立支援施策の充実

当社グループでは、仕事と育児・介護・治療との両立が必要な従業員にとって働きやすい職場環境を実現するために、各社で必要に応じて以下のような両立支援制度を整え、取組を実施しています。

- 育児休職取得予定者向けのオンラインセミナー及び復職予定者に向けた復職支援セミナーの実施
- 柔軟な働き方を実現する制度(法定を上回る勤務時間短縮の時間選択や期間の設定/半日・時間単位の年次有給休暇の取得制度/時差出勤制度/フレックスタイム制度/リモートワーク制度等)
- 仕事と育児・介護との両立支援制度の紹介リーフレット及び仕事と育児の両立支援ハンドブックの配付
- 育児休業等の取得促進に向けた、対象者への制度案内・働きかけ、従業員の意識や風土の醸成

### ■ 女性の活躍推進(性別の多様性と機会均等)

当社グループでは、女性活躍推進法に基づき、女性の活躍を推進するとともに、非財務の経営目標として、女性新規採用者比率や女性管理職比率の向上等の目標を設定し、従業員がいきいきと活躍できる環境の実現に努めています。

#### 女性従業員の積極的な採用とキャリア形成支援

当社グループでは、女性従業員の活躍や仕事と育児の両立支援制度について、採用ホームページや説明会において紹介することで、女性の採用に向けて積極的に取り組んでいます。

また、様々な職場に女性従業員を配置し、多様な職務経験を通して一人ひとりがキャリアを形成できるように支援するとともに、グループ各社が事業特性に応じて実施する研修に、性別等の属性を問わず対象者を選定することで、一人ひとりが能力を開発できるよう支援しています。

## シニアの活躍支援 (年齢の多様性と機会均等)

当社及び一部のグループ各社において、60歳以上の従業員の多様な働き方・生き方を支援する環境を整備しています。

- 当社：セカンドキャリアに向けた準備等を行うことを希望する従業員を対象に、短時間・短日数勤務の選択や副業・兼業を可能としています。また、60歳以降の働き方・生き方が視野に入る50歳の従業員を対象に、キャリアの棚卸等を通じて将来の働き方・生き方を考える機会として、「ワークライフデザイン講座」を開催しています。
- 阪急電鉄：定年後の働き方やライフプランを考えるにあたり、退職金や年金、定年後の再雇用制度等の理解を深めてもらうことを目的に、「ライフプランセミナー」を実施しています。

## 障がい者の雇用促進

### 特例子会社の取組

当社グループでは、障がい者が働きやすい環境を整備するとともに、将来にわたり、積極的に障がい者の雇用機会の創出を図るため、特例子会社である「あしすと阪急阪神」を中心に障がい者雇用に取り組んでいます。

同社では、グループ各社から業務を受託し、障がいのある従業員が個々の適性に応じて業務を行っています。仕事を通じて成長していく喜びを実感できるよう、一人ひとりに合わせた教育やサポートを行っています。

なお、同社のこれまでの障がい者雇用の取組が評価され、2019年に大阪府より「ハートフル企業チャレンジ応援賞」を受賞しました。また、同社は、2020年12月に、障がい者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度<sup>※</sup>（「もにす認定制度」）における、大阪府で最初の認定を受けています。

※障がい者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度：障がい者の雇用の促進及び雇用の安定に関する取組の実施状況等が優良な中小事業主を厚生労働大臣が認定する制度

### 障がい者の就労支援

当社グループでは、就労移行支援機関等に通う障がい者の就労支援として、グループ内で職場実習を実施して仕事を体験できる仕組みを導入しています。これは、障がい者にとって、実際の職場の雰囲気や体験できる機会となるほか、当社グループへの理解が深まり、またグループ会社への就職につながることもあるため、就労移行支援機関等からも支持されています。

## ダイバーシティ&インクルージョンの意識浸透

当社グループでは、新任取締役・新任監査役・新任管理者・新入社員等、各階層の新任者やライフステージの変化のタイミングを迎える従業員向けに各種研修やセミナーを開催し、ダイバーシティ&インクルージョンの意識の浸透を図っています。

また、特にグローバルに事業を展開する国際輸送コアは、海外の27の国と地域において152拠点（2024年9月時点）で多くの現地社員を雇用する等、多様な人材が活躍できる風土づくりを目指しています。

## DATA

### 労働環境

指標	範囲	単位	2023年度
従業員数 <sup>※1</sup>	当社及び連結子会社 (2024年3月31日時点)	人	22,811
臨時従業員数 <sup>※2</sup>			8,138
従業員の離職率	当社及び国内連結子会社	%	6.3
自発的離職率 <sup>※3</sup>			5.2
一ヵ月あたりの法定時間外労働時間数 (休日除く)	当社及び主要6社	時間	20.1
年次有給休暇取得率	当社及び主要6社	%	76.1

※1 就業人数。出向者を除き、受入出向者を含む。

※2 年間の平均人員。契約社員、嘱託契約社員等を含み、派遣社員を除く。

※3 自発的離職率：定年退職や役員登用に伴う退職等を除いた、自己都合による離職の割合

## 人材開発

### 研修<sup>※1</sup>に関する実績

指標	範囲	単位	2023 年度	
研修受講者数 (延べ)	当社及び主要6社	人	16,307	
総研修時間			88,565	
従業員一人あたりの研修時間 <sup>※2</sup>			11.34 (1.42 日)	
研修 タイプ別		階層別研修 (管理職向け)	時間	1.18
		階層別研修 (非管理職向け)		6.31
		会社指名研修		3.14
		公募・任意研修		0.71

※1 人事部門主催のOff-JT 研修。

※2 総研修時間/全従業員数 (正社員)

## ダイバーシティ&インクルージョン

### 当社及び主要6社の従業員に関する実績 (2024年3月31日時点)

指標	単位	当社	阪急電鉄	阪神電気 鉄道	阪急阪神 不動産	阪急 交通社	阪急阪神 エクスプレス	阪急阪神 ホテルズ	計	
従業員数 <sup>※1</sup>	男性	人	1,124	3,060	1,156	351	664	589	864	7,808
	女性		213	337	111	150	467	289	539	2,106
	女性比率	%	15.9	9.9	8.8	29.9	41.3	32.9	38.4	21.2
管理職数 <sup>※1・2</sup>	男性	人	708			94	277	249	229	1,557
	女性		47			6	16	9	19	97
	女性比率	%	6.2			6.0	5.5	3.5	7.7	5.9
新規採用者数 <sup>※3</sup>	男性	人	36	68	22	27	14	22	17	206
	女性		19	19	8	24	45	22	20	157
	女性比率	%	34.5	21.8	26.7	47.1	76.3	50.0	54.1	43.3
経験者採用者数 <sup>※3</sup>	男性	人	7	1	3	17	7	8	17	60
	女性		1	2	2	12	25	8	20	70
	女性比率	%	12.5	66.7	40.0	41.4	78.1	50.0	54.1	53.8
平均勤続年数	男性	年	21.9	23.6	22.2	14.1	21.8	24.4	19.1	22.1
	女性		10.6	14.8	16.8	9.8	14.1	10.7	11.2	12.5
	男女差		11.3	8.8	5.4	4.3	7.7	13.7	7.9	9.6

※1 出向者を含み、受入出向者を除く。

※2 阪急電鉄・阪神電気鉄道の管理職は全員当社からの受入出向者のため、3社は合算値を示す。

※3 2023年度入社。新規採用者数には経験者採用者も含む。

## ダイバーシティ&amp;インクルージョンの推進に関する実績

指標		範囲	単位	2023 年度
従業員数	男性	当社及び国内連結子会社 (2024年3月31日時点)	人	13,748
	女性			4,164
	女性比率		%	23.2
障がい者雇用率		特例子会社適用 18 社 <sup>※1</sup>	%	3.01% <sup>※2</sup>
育児休業等取得率 <sup>※3</sup>	男性	当社及び主要 6 社	%	99.1
	女性			99.0

※1 当社及び主要 6 社を含む。

※2 2023 年度実績は特例子会社適用 19 社にて算出 (2024 年 7 月に 1 社解散)

※3 2023 年度の育児休業・育児目的休暇等の取得者数 / 2023 年度に自身・配偶者が出産した従業員数

## 4. 労働安全衛生 (健康と安全)

### 考え方

労働集約型の事業を多く営む当社グループにおいて、従業員の安全と健康は持続的な成長のために重要であると認識し、サステナブル経営の重要テーマである「一人ひとりの活躍」の具体的な取組の方向性の一つに「健康経営の推進」を掲げています。グループの事業活動に関わるすべての人の安全を守り、グループ従業員の活躍の基盤となる心身の健康維持を支援するために、労働安全衛生法をはじめとした関係諸法令を遵守し、また、安全衛生管理規程や健康宣言を制定し、安全管理の徹底と労働災害の未然防止、一人ひとりの健康意識の向上と働きやすい職場環境の形成を推進しています。

### 阪急阪神ホールディングスグループ 健康宣言

阪急阪神ホールディングスグループでは、従業員やその家族の心身の「健康」が、幸せの源泉であるとともに、グループの豊かな未来の礎であると考えています。また、お客様に「安心・快適」、そして「夢・感動」をお届けするためには、みんなが健康で多様な個性や能力を最大限に発揮することが何よりも大切です。

これを実現するために、私たちは自らの健康に高い意識を持ち、職場の仲間や家族とともに健康づくりに取り組みます。

ここに阪急阪神ホールディングスグループは、「阪急阪神Wellness チャレンジ<sup>※</sup>」をスローガンに、一人ひとりの健康づくりを積極的に支援するとともに、生き活きと働くことができる職場環境づくりに努めることを宣言します。

阪急阪神ホールディングス株式会社  
代表取締役社長 グループCEO 健康経営推進責任者  
嶋田 泰夫

※阪急阪神Wellnessチャレンジの重点施策方針「1.カラダの健康」「2.ココロの健康」「3.職場の健康」

### マネジメント・推進体制

#### サステナビリティ推進委員会

グループ全体で横断的にサステナビリティを向上・発展させる取組を推し進めていくため、当社グループCEOを委員長（監督責任者）とする「サステナビリティ推進委員会」を設置しています。同委員会（毎年2回開催）では、労働安全衛生に関する課題について当社グループの対応の方向性を審議しており、そのうち重要なものをグループ経営会議や取締役会に付議・報告し、グループ全体のマネジメント体制に組み込んでいます。

#### 健康経営推進委員会

労働安全衛生の取組の一環である健康経営を戦略的に推進するため、当社グループCEOを委員長とする「健康経営推進委員会」を設置しています。同委員会（毎年2回開催）は、当社の代表取締役社長及び主要6社の代表取締役や人事部門担当取締役が出席し、健康経営の推進、実施計画、推進体制に関してグループ横断的に協議・決定しています。また、社会健康医学・健康経営の専門的知見のある社外取締役監査等委員がオブザーバーとして出席することで、その実効性を高めています。なお、当社及び主要6社では、各社の健康経営推進責任者に代表取締役社長が就任しており、グループ各社でも必要に応じて健康経営管理組織を構成し、健康経営に取り組んでいます。

## 安全衛生委員会

当社グループでは、労働安全衛生法を遵守しており、業種・従業員数等に応じて、各社・各事業場で従業員が出席する安全衛生委員会等を構成し、各社の安全衛生活動の監督・推進を行っています。当社では、安全衛生委員会を月1回開催しており、人事総務室の担当役員が議長となり、当社における安全衛生活動を監督・推進するとともに、議長を除く労使同人数が構成員となり、組織長と従業員の代表者が安全衛生に関する様々なテーマについて議論をすることで、実効性のある取組につなげています。

## 目標

指標	範囲	目標	2023 年度実績
特定保健指導実施率	当社及び主要6社	60 %以上 (2025年度)	47.8%
喫煙率	当社及び主要6社	15 %以下 (2025年度)	17.4%

## 取組

### 職場での安全確保

#### 安全週間を契機とした取組

当社グループでは、労働災害ゼロ (通年) を目指し、職場の安全確保に取り組んでいます。例えば、厚生労働省が実施する「全国安全週間」に合わせて、安全週間バッジの着用やポスターの掲示等を行い、従業員の安全に対する意識の高揚を図っています。

#### 健康と安全に関する教育の実施

当社グループでは、お客様に安全・安心を提供するという使命と誇りをもって、各事業に取り組んでいます。そして、その事業を支えるためには、従業員の心身の健康と安全は最も重要であり、グループの持続的な成長の礎となるものと考えています。そのため、グループ従業員一人ひとりが自らの健康や職場の安全に対する意識を高めるための教育を実施しています。

#### 請負業者との取組

職場での安全を確保するためには、自社のみならず請負業者とともに安全確保を強く認識し、団結して取り組むことが重要であると認識しています。特に、多数の請負業者との協働が不可欠であり、ともすれば危険を伴う鉄道事業の推進においては極めて重要です。例えば、阪神電気鉄道の工務部では、事業推進に関わる60社を超える会社と「安全協力会」を組成し、共通目標の策定や安全パトロール・表彰の実施等について協働することで、事業推進における安全をより強固なものとしています。

#### 安全な職場づくりに向けた新規事業・既存事業におけるリスク評価

当社グループのリスクマネジメント体制のもと、グループ各社において、新規事業・既存事業における従業員の労働安全衛生に関するリスク評価を実施してリスクを特定するとともに、リスク低減のための適切な対応方 (安全教育の継続実施、作業手順の遵守等) を定め、着実に実施することとしています。

## カラダの健康管理・健康増進

### 感染症の予防管理対策

インフルエンザウイルス等の感染症に対する予防管理は、従業員の健康を守るだけでなく、感染症による欠勤者を出さないことで、事業の安定的な継続を可能とするため、当社グループでは、感染症に対する予防管理が重要であると認識しています。鉄道事業を営む阪急電鉄・阪神電気鉄道を中心に、社内外の医療機関でのインフルエンザ予防接種の費用補助を行っています。

### グローバルな健康問題に対する取組

現在、世界ではHIV(エイズ)、結核、マラリアなどといった深刻な健康問題に悩まされている国も多く存在しています。当社グループでは不動産事業・国際輸送事業を海外で展開しており、海外で勤務するにあたって注意すべき感染症等の健康課題へ対応することが重要であるという認識のもと、従業員が安心して生活でき、事業活動に励むことができる体制を整えています。具体的には、海外に赴任する従業員と帯同家族に対して、赴任時の健康診断や厚生労働省及び外務省が推奨する予防接種の実施、赴任期間中のメンタルヘルス、健康相談等を支援する体制を整え、従業員や帯同家族を心身両面でサポートしています。

### 特定保健指導や検診機会の提供

当社グループでは、特定健診(いわゆるメタボに着目した健診)の結果、特定保健指導の対象となった従業員の健康管理を促進するべく、職制を通じた特定保健指導の受診推奨や職場で指導を受けることができる体制の整備等の工夫を行っています。

また、近年、日本人の2人に1人がかかるといわれるがんの対策としては、定期的に検診を受けて早期に発見・治療することが効果的です。阪急阪神健康保険組合に加入するグループ従業員に対して、人間ドック等で検診の機会を提供することができる体制を整えています。

### 禁煙の推進のための各種取組

喫煙は疾病や死亡の原因の中で防ぐことのできる最大の危険因子であるといわれていること等を踏まえ、当社グループでは、2021年5月に「阪急阪神ホールディングスグループ 禁煙推進宣言」を制定し、禁煙を推進していくための支援、教育・啓発、環境整備等に取り組んでいます。例えば、当社では2024年4月より勤務時間中禁煙を実施しており、主要会社においても、勤務時間中禁煙や禁煙外来費用の補助、阪急阪神健康保険組合が提供するオンラインによる無料禁煙外来受診の推奨等に取り組むほか、禁煙啓発セミナー等も実施しています。

## ココロの健康・メンタルヘルス対策

### ストレスチェックの活用

当社グループでは、ストレスチェックを法定どおり実施し、高ストレス者に対して産業医の面談等に対応しています。また、集団分析結果を活用し、職場環境の改善に取り組んでいます。

### ココロの健康に関する教育の実施

当社では、全管理職向けにメンタルヘルスマネジメントセミナーを実施し、職場でのメンタル不調の発生予防に努めています。また、当社グループでは、メンタルヘルス対策をテーマとした研修をグループの新入社員全員を対象として実施するとともに、一部のグループ会社において、昇格等のキャリアの節目にメンタルヘルスのリテラシー向上を図っています。

## 健康経営優良法人<sup>※1</sup> 認定の取得

当社グループでは、経済産業省が推進する健康経営優良法人認定制度の趣旨に賛同するとともに、グループ30社において、「健康経営優良法人2024」の認定を受けています。

- 大規模法人部門 (ホワイト500)：阪急電鉄／阪神電気鉄道／アイテック阪急阪神
- 大規模法人部門：阪急阪神不動産／阪急交通社／阪急阪神エクスプレス／阪急設計コンサルタント／阪急阪神ホテルズ／  
ベイ・コミュニケーションズ／阪急阪神ビジネストラベル／阪急阪神ビジネスアソシエイト／  
ウエルネス阪神
- 中小規模法人部門 (ブライツ500)：阪急阪神リート投信／オーエス
- 中小規模法人部門：北大阪急行電鉄／丹後海陸交通／能勢電鉄／阪急観光バス／阪急バス／阪神ケーブルエンジニアリング／  
中央電設／阪急コンストラクション・マネジメント／阪急阪神保険サービス／阪急メディアックス／  
阪神園芸／ハンシン建設／阪急タクシー／阪神車両メンテナンス／アドバンス開発／  
阪急阪神ロジパートナーズ

※1 健康経営優良法人認定制度：特に優良な健康経営を実践している法人を顕彰する

## DATA

指標	範囲	単位	2021年度	2022年度	2023年度
死亡災害件数	当社及び国内連結子会社	件	0	0	0
休業災害度数率 <sup>※</sup>	当社及び主要6社	—	0.75 (0.37)	0.72 (0.55)	2.05 (1.38)
	[参考] 全産業 全国平均		2.09	2.06	2.14
	[参考] 運輸業・郵便業 全国平均		3.31	4.06	3.95

※ 100万延べ実労働時間あたりの労働災害による死傷者数 (休業1日以上、通勤災害を除く。さらに、カッコ内は第三者行為災害を除く。)

指標	範囲	単位	2023年度
健康と安全に関する研修を受講した従業員数	当社及び主要6社	人	6,543

- OHSAS18001 認証を受けた事業所の比率  
現在、OHSAS18001 (ISO45001 労働安全衛生マネジメントシステム) 認証を受けている事業所はありません。

# 1. 環境マネジメント

## 考え方

当社グループは2010年に「環境基本理念」を制定し、当社グループのすべての事業活動を展開する上で、地球環境の保全が人類共通のテーマであるとの認識を示しました。また、同年に「環境基本方針」を制定し、「環境法令の遵守」「事業上の環境負荷の把握と低減」「従業員の意識向上」を掲げ、継続的に取り組んできました。

加えて、2020年5月に策定したサステナビリティ宣言において、6つの重要テーマの一つとして「環境保全の推進」を特定し、脱炭素社会や循環型社会に資する環境保全活動を推進することを取組方針に掲げました。これは、当社グループは、環境法令の遵守を徹底しつつ、さらに、気候変動等のグローバル共通の環境課題に、鉄道事業をはじめとする6つのコア事業の強みを活かして取り組むことが重要と考えているためです。

### 「サステナビリティ宣言」重要テーマ⑤：環境保全の推進

- **取組方針** 脱炭素社会や循環型社会に資する環境保全活動を推進します。
- **取組の方向性**
  - ① CO<sub>2</sub>など温室効果ガスの排出量の削減
  - ② エネルギー効率の改善(省エネの推進)
  - ③ 再生可能エネルギー(太陽光発電など)の活用
  - ④ 環境配慮型建物(グリーンビルディング)の拡大
  - ⑤ 廃棄物発生の抑止およびリサイクルの推進

### 環境基本理念・方針

- **環境基本理念** 阪急阪神ホールディングスグループは、地球環境の保全は人類共通のテーマであるとの認識のもと、よりよい地球・生活環境を次世代に引き継ぐため、環境に配慮した事業活動を推進し、持続的発展が可能な社会づくりに貢献します。
- **環境基本方針** 以下の方針に基づき、環境保全に向けた取組を実施し、継続的に改善してまいります。
  1. 事業の環境負荷を把握し、その低減を図ります。
  2. 環境に関する法令その他の社会的要請を正しく理解し、それを遵守します。
  3. 従業員一人ひとりが環境に配慮した行動ができるよう、従業員の意識向上に努めます。

また、以下のように、ステークホルダーとの連携を通じた環境保全の推進にも取り組みます。

#### ● 不動産事業の環境に関する施設管理・運営の考え方

不動産施設の管理・運営において、テナントの皆様にご協力いただきながら、テナント専用部を含む施設全体のエネルギーの利用の効率化、廃棄物の分別徹底・排出量の削減やリサイクル等、脱炭素社会や循環型社会に資する環境保全活動を推進していきます。また、不動産施設の環境に関する取組や実績の改善に向けて、施設管理者と連携・協力しています。例えば、不動産施設のエネルギー使用量・廃棄物・取水量等を集計・分析し、施設管理計画の検討に活用しています。

#### ● 市民団体との連携についての考え方

当社グループの社会貢献活動「阪急阪神 未来のゆめ・まち基金」にて、環境保全に取り組むNPO等の市民団体に対する助成を行い、市民団体との連携による環境保全の推進を図っています。助成した市民団体とは継続して懇談の場を設け、環境保全の実現に向けた活動に関する対話を定期的を実施していきます。

## マネジメント・推進体制

### サステナビリティ推進委員会

グループ全体で横断的にサステナビリティを向上・発展させる取組を推し進めていくため、当社グループCEOを委員長（監督責任者）とする「サステナビリティ推進委員会」を設置しています。同委員会（毎年2回開催）では、環境保全の推進に関する課題について当社グループの対応の方向性を審議しており、そのうち重要なものをグループ経営会議や取締役会に付議・報告し、グループ全体のマネジメント体制に組み込んでいます。

### 環境委員会

当社グループが経営・事業活動を進める上で、地球温暖化防止をはじめとする環境の保全に積極的に取り組むため、対応を検討し決定することを目的として、当社社長を委員長とする環境委員会を設置しています。環境委員会は、6つのコア事業における環境法令の遵守状況や省エネ推進の取組状況等について、年2回審議する体制とすることで、当社グループの環境マネジメントを推進する起点となっています。

環境委員会の事務局は、当社グループの国内連結子会社と国内非連結子会社（一部除く）を対象に、環境法令の遵守状況を毎年調査します。法令違反の有無を点検するとともに、環境法令の改正動向をグループ各社に周知することで、法令違反のリスクを未然に防いでいます。

#### 推進体制図



#### 環境委員事務局の主な役割

環境委員会への報告	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境保全活動の進捗について年2回報告するとともに、同委員会における審議を受け、活動の方針や計画を見直す</li> </ul>	
環境保全活動	環境法令の遵守	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境法令の遵守状況に関する調査</li> <li>優先度の高い法令に関するより詳細な調査</li> </ul>
	環境負荷の低減	<ul style="list-style-type: none"> <li>エネルギーをはじめとする環境負荷実績の集計及びモニタリング</li> </ul>
	従業員の意識向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境保全強化月間（6月・12月）の設定</li> <li>環境に関する従業員研修の実施</li> <li>グループ広報誌等を活用した情報発信</li> </ul>

## 取組

### 認証の取得

当社グループでは、上記のとおり、グループ全体で独自の環境マネジメントシステムを構築・運用しているほか、一部の事業所ではISO14001等の環境マネジメントシステムの認証を取得しています。

#### ● 環境マネジメントシステムの認証を受けている事業所のある会社数・比率（当社及び連結子会社）

13社・12.0%（2023年度）

## 環境マネジメントシステム認証の取得状況

認証名	概要	認証取得会社・事業所
環境マネジメントシステム ISO14001	環境マネジメントシステムに関する国際的な標準規格	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 阪急電鉄 (正雀工場)</li> <li>● アイテック阪急阪神</li> <li>● 阪急阪神エクスプレス (阪急阪神成田カーゴセンター・阪急阪神大阪カーゴターミナル)</li> <li>● HHE (USA) INC.</li> <li>● HHE (DEUTSCHLAND) GMBH</li> <li>● HHE (NETHERLANDS) B.V.</li> <li>● HHE (HK) LIMITED</li> <li>● HHE (THAILAND) CO.,LTD.</li> <li>● HHE (MALAYSIA) SDN.BHD. (HHE : HANKYU HANSHIN EXPRESS)</li> <li>● ハンシン建設</li> </ul>
グリーン経営認証	国土交通省の外郭団体である「公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団」が推進する環境保全を目指した認証制度 (対象：トラック・バス・タクシー・海運・港湾運送・倉庫等の事業者)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 阪急バス (石橋営業所)</li> <li>● 阪急観光バス (大阪営業所・中津営業所・空港営業所・空港南営業所)</li> </ul>
KES・環境マネジメントシステム・スタンダード	NPO 法人 KES 環境機構が推進する、あらゆる事業者を対象に「環境改善活動に参画していただく」ことを目的に策定された環境マネジメントシステム	阪神ホテルシステムズ (ザ・リッツ・カールトン大阪) : ステップ 1 の認証を取得

## 環境に関する従業員研修の実施

当社グループでは、グループ会社の環境担当に対して、環境法令の最新情報やグループの環境保全施策に関する研修を定期的に実施しています。

また、従業員に対する環境保全意識の啓発を目的として、グループ広報誌等を活用し、事業活動における環境保全の取り組み事例や環境に関連する一般知識・情報を発信しています。

## 2. 気候変動

### 考え方

当社グループは、サステナブル経営の重要テーマ「環境保全の推進」の中で、脱炭素社会に資する環境保全活動の推進を掲げています。

また、気候変動をリスクとしてだけでなく、事業活動に大きな成長をもたらす機会としての可能性があることを認識しています。今後も、各事業でエネルギー効率の着実な改善や再生可能エネルギーの活用に取り組むとともに、不動産事業では環境配慮型建物（グリーンビルディング）の拡大や、テナント等のステークホルダーの皆様にご協力いただきながら施設の省エネルギーの推進に取り組む等、温室効果ガス排出量等の環境負荷の削減を図り、脱炭素社会の実現につながる活動に取り組んでいきます。

### マネジメント・推進体制

「環境 1.環境マネジメント」のマネジメント・推進体制 (P28) をご参照ください。

### 目標

指標	範囲	目標	2023年度実績
CO <sub>2</sub> 排出量の削減率*	当社及び子会社の国内事業所	2013年度比46%削減(2030年度) 実質ゼロ(2050年度) (2022年5月公表)	2013年度比 32.7%削減

※Scope1・2相当

### 取組

#### 気候変動の緩和に向けた公共政策や規制への支持及び業界団体への所属

当社グループは、「パリ協定」をはじめとした気候変動に対する取組に関する各種合意・公共政策や、気候変動の緩和に関する法律・規制(省エネ法・温対法等)を支持しています。また、鉄道部門を中心に、国土交通省や環境省、一般社団法人日本民営鉄道協会と定期的に意見交換の機会をもち、気候変動に関する当社グループの考え方を提言しています。

さらに、次のような気候変動の緩和に向けた取組に参加しています。

主催団体	当社の関わり	概要・取組内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)</li> <li>TCFDコンソーシアム</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2021年5月TCFD提言への賛同を表明</li> <li>TCFDコンソーシアム入会</li> </ul>	TCFDは、G20の要請を受け、金融安定理事会の作業部会として設置された。投資家等の適切な投資判断に資するよう、企業等に対して、気候変動を想定した中長期的な事業戦略・計画への財務的な影響等を開示することを推奨している。
<ul style="list-style-type: none"> <li>国連グローバル・コンパクト(UNGC)</li> <li>グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン(GCNJ)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2021年5月UNGCへの賛同を表明</li> <li>GCNJ入会</li> </ul>	<p>UNGCは、1999年の世界経済フォーラムで提唱された企業の行動規範であり、企業等に対し、人権・労働・環境・腐敗防止の4分野において、10原則を遵守し実践するよう要請している。</p> <p>GCNJは、UNGCの日本におけるローカル・ネットワーク(持続可能な発展を目指すプラットフォーム)である。</p>

主催団体	当社の関わり	概要・取組内容
一般社団法人 日本経済団体連合会	企業会員として参加	日本経済団体連合会は、各国の政府・経済団体並びに国際機関との対話を通じて、国際的な問題の解決と諸外国との経済関係の緊密化を図る総合経済団体である。 当社・阪急電鉄・阪神電気鉄道は企業会員として参加しており、同会の気候変動への取組である「経団連カーボンニュートラル行動計画」へも業界団体を通じて積極的に関与し、CO <sub>2</sub> の着実な排出削減を進めている。当社グループの気候変動に関する方針は同会の方針と整合している。
公益社団法人 関西経済連合会	阪急電鉄会長が副会長として参加	関西経済連合会は、関西に本社又は拠点をもつ企業等を会員とする経済団体であり、関西経済活性化に関連する調査研究を行い、国や自治体へ提言する。また、気候変動・カーボンニュートラルを含む ESG・SDGs についても取組の推進及び政策提言を担っている。同会の気候変動に関する方針は当社グループの方針と整合しており、阪急電鉄の会長は同会の副会長として全面的にコミットしている。当社グループにおいても、ESG・SDGs の取組を率先して行うことにより、関西経済界における取組の推進の一翼を担い、団体内の組織で意見が反映されるように働きかけている。
一般社団法人 日本民営鉄道協会	阪急電鉄社長・阪神電気鉄道社長が理事として参加	日本民営鉄道協会は、多くの人々の生活と密着している鉄道を、より安全で便利なものにするを目的として設立された一般社団法人である。同協会では、鉄道の安全性・利便性向上のための活動や、鉄道整備の強化活動、環境推進活動等に取り組んでいる。 当社グループの阪急電鉄・阪神電気鉄道は、社長が同協会の理事として参加し、政策提言等に積極的に関与するとともに、同協会の活動の一つである、気候変動への取組の観点から鉄道利用促進を図る「鉄道でエコキャンペーン」に参加し、鉄道の環境優位性を積極的にアピールしている。

## ■ 脱炭素社会に向けた環境負荷低減への貢献

### 公共交通ネットワークの拡充と利用促進による環境負荷の低いまちづくりへの貢献

鉄道は、お客様一人あたりの輸送エネルギーが自動車と比べて低く、都市部に路線を持つ阪急・阪神では自動車と比較すると「約1/10」と極めて効率が高い交通機関です。公共交通の利便性を向上することで、自家用乗用車の利用が抑制されれば、日本における運輸部門のCO<sub>2</sub>排出量が削減されます。阪神なんば線に代表されるような鉄道ネットワークの拡充に今後も努めるとともに、バス・タクシーはもちろんのこと、レンタサイクル・駐輪場等の自転車の利用環境の充実を通じて、「駅まで」や「駅から」の交通手段をより便利にし、公共交通を軸とした環境負荷の低い交通ネットワークの形成に取り組んでいます。また、当社グループは鉄道事業の沿線開発の一環で不動産事業・エンタテインメント事業等を展開しています。それらの拠点（商業施設・阪神甲子園球場・宝塚大劇場等）の多くは駅から徒歩圏内にあり、交通ネットワークの形成とともに、ご利用になる多くのお客様の移動に伴う環境負荷の低減に寄与しています。

### 温室効果ガス低減につながる輸送サービスの提案

当社グループでは、温室効果ガス削減を実現するため、国際輸送事業において「貨物の輸送距離の短縮」や環境負荷の低い「鉄道輸送の利用」をお客様に提案しています。その一つとして、日本からドイツまでアドリア海を経由した海上・鉄道・トラックの複合輸送での輸送サービスを開拓したところ、この輸送ルートが2023年の国土交通省の「多元化・強靱化に向けた実証輸送プログラム」に選定され、同省からは環境負荷の低減効果や輸送品質の安定性について高評価をいただいています。

## ■ CO<sub>2</sub>など温室効果ガスの排出量の削減／エネルギー効率の改善

今後2030年度へ向けては、特にエネルギー使用割合が多い都市交通事業・不動産事業を中心として、各事業の特性に応じて、省エネルギー機器の導入や省エネ活動の推進等、エネルギー使用量の削減へ向けた施策を推進することで、温室効果ガス<sup>\*</sup>排出量の削減に取り組みます。

<sup>\*</sup>当社グループが排出する温室効果ガスのほとんどがCO<sub>2</sub>であるため、CO<sub>2</sub>排出量をもって温室効果ガス排出量とする。

## 都市交通事業

### ● 運行に係る省エネルギーの取組

当社グループのエネルギー使用において、鉄道の運行に係るエネルギーは約40%を占めるため、当社グループは、鉄道の運行における省エネルギーの取組を重要視しており、阪急電鉄・阪神電気鉄道において、車両機器メーカーとの開発協議等を行いながら、省エネルギー性能の高い車両の導入や更新に注力しています。例えば、阪急電鉄・阪神電気鉄道における最新の省エネルギー性能が最も高い車両においては、モーターに全閉式高効率主電動機を用いた高効率のVVVFインバータ制御装置のほか、前照灯を含むすべての照明機器にLED照明を採用し、従来型車両と比較して約60%の消費電力の削減を実現しています。

### ● 駅施設に係る省エネルギーの取組

駅施設等に、消費電力量が少なく、長寿命で廃棄物削減にも寄与するLED照明の導入を順次進めています。

また、2010年に日本初のCO<sub>2</sub>排出量ゼロの駅（カーボン・ニュートラル・ステーション）である「摂津市駅」を阪急京都線に開業しました。この駅では、太陽光パネルやLED照明等の各種環境施策を実施することで、CO<sub>2</sub>排出量を通常の駅の半分程度に削減し、残りのCO<sub>2</sub>については、森林を保全する活動により削減されるCO<sub>2</sub>の量を利用し埋め合わせる（カーボン・オフセット）によって、実質的にゼロにしています。

### ● 環境負荷の低いバスの導入

当社グループでは、走行時にCO<sub>2</sub>を排出せず環境負荷が低いEVバスを運行しています。

阪急バスでは、2021年10月から大阪大学学内連絡バスとして2両導入しており、現在では千里営業所管轄路線で2両、茨木営業所管轄路線で8両、猪名川営業所管轄で4両運行しています。

阪神バスでも、2023年5月からEVバス2両の運行を開始し、現在では合計4両運行しています。これは兵庫県内の乗合路線バスとしては初の事例となります。

## 不動産事業

### ● エネルギー効率を測定するビル管理システム (BEMS等) の活用

当社グループは、エネルギー使用量や効率を測定し、ビル全体の省エネやエネルギー効率の向上に寄与するとともに、テナントの省エネ意識向上と日々の省エネ活動を支援できる、BEMS (ビルエネルギー管理システム) 等の体系的なビル管理システムの活用に取り組んでいます。

大阪梅田ツインタワーズ・サウスでは、BEMSによりエネルギー使用量・効率を「見える化」してビル設備の省エネ運転・制御に役立てているとともに、発電効率の高いコージェネレーションシステム、建物の外部に近いゾーンから執務室にかけて段階的な温度設定を自動的に行う「シークエンス空調」、デシカント (乾燥剤) で空気中の湿度をコントロールすることにより空気環境を整える「デシカント空調」等により、快適性を維持しながら省エネを促進しています。また、当ビルではテナントも貸室内の日ごと・時間ごとのエネルギー使用量をWEB上で確認でき、トレンドや対前年比較等のグラフ化も可能な、一歩進んだ「見える化」システムを実現しています。これにより、テナントの省エネ意識の向上を助け、日々の省エネ活動が行える仕組みを構築しています。



大阪梅田ツインタワーズ・サウス

## 国際輸送事業

### ● 物流倉庫での使用電力量の削減

当社グループが保有する物流倉庫「阪急阪神成田カーゴセンター」「阪急阪神大阪カーゴターミナル」ではISO14001での活動を積極的に取り入れ、施設内照明のLED化や使用電力量監視のための「デマンド監視装置」の設置などによりエネルギー使用量の削減を推進し、温室効果ガス排出量削減に取り組んでいます。

## 環境配慮型建物（グリーンビルディング）の拡大

当社グループは、環境・社会への配慮がなされた不動産に対して付与される認証の取得を推進し、環境へ配慮した建物の拡大に取り組んでいます。

### 目標

指標	範囲	目標	2023年度実績
オフィス・商業等用途の大型ビル※ <sup>1</sup> におけるグリーンビルディング等の環境認証※ <sup>2</sup> 取得率	阪急電鉄・阪神電気鉄道・阪急阪神不動産	2023年度100% (毎年度、100%を目標とする)	100% (神戸三宮阪急ビル、大阪梅田ツインタワーズ・サウス)

※1 2020年度以降竣工・延床面積30,000m<sup>2</sup>以上のビル（他社共有物件等除く）

※2 DBJ、CASBEE、BELS、LEED等の環境認証制度グリーンビルディング認証

### グリーンビルディング認証 取得状況

認証名・評価内容	施設名	
<b>DBJ Green Building 認証（5段階評価）</b>		
<b>★★★★★（5つ星）</b> 国内トップクラスの卓越した「環境・社会への配慮」がなされた建物	 DBJ Green Building	大阪梅田ツインタワーズ・サウス 阪急西宮ガーデンズ
<b>★★★★（4つ星）</b> 極めて優れた「環境・社会への配慮」がなされた建物		HEP ファイブ
<b>★★★（3つ星）</b> 非常に優れた「環境・社会への配慮」がなされた建物		神戸三宮阪急ビル

認証名・評価内容	施設名
<b>CASBEE 不動産評価認証</b>	
<b>Sランク（最高位）</b> 一般社団法人日本サステナブル建築協会（JSBC）、一般財団法人建築環境・省エネルギー機構（IBEC）が中心に開発・運営する、不動産評価の際に活用するための環境評価の結果で、最高位ランクを取得した建築物	ロジスタ・ロジクロス茨木彩都 A棟 B棟
<b>CASBEE 大阪（大阪市建築物総合環境評価制度）（5段階評価）</b>	
<b>Sランク（最高位）</b> 室内環境の快適性、建築物の長寿命化、景観への配慮等も含め、建築物の総合的な環境性能で最高位ランクを取得した建築物	大阪梅田ツインタワーズ・ノース
<b>ZEB</b>	
<b>ZEB Ready</b> 快適な室内環境を保ちながら高効率設備等により省エネルギーに努めることで、同規模の標準的な設備仕様の建築物と比較し、一次エネルギーの年間消費量が大幅に削減されている建築物。削減量に応じて、『ZEB』、Nearly ZEB、ZEB Ready、ZEB Orientedの4つに定義される。ZEB Readyは、50%以上の一次エネルギー消費量を削減した建築物	ロジスタ・ロジクロス茨木彩都 B棟 ロジスタ大阪松原 ロジスタ豊中 ロジスタ京都上鳥羽

## 再生可能エネルギー（太陽光発電等）の活用

### ● 太陽光発電設備の設置

当社グループの各施設は再生可能エネルギーの活用として、太陽光発電設備を設置しています。主な設置施設は以下のとおりです。

- 都市交通事業：阪神大石駅、阪急摂津市駅、阪急西宮北口駅
- 不動産事業：HEP ファイブ、阪急西宮ガーデンズ、大阪梅田ツインタワーズ・サウス、  
Hankyu Hanshin Logistics Centre (シンガポール物流倉庫のオンサイトPPA)
- エンタテインメント事業：阪神甲子園球場



Hankyu Hanshin Logistics Centre

### ● 再生可能エネルギー由来の電力の導入

2022年4月に大阪梅田ツインタワーズ・ノース/サウスの両ビルにおいて、実質的な再生可能エネルギー由来の電力を導入<sup>※1</sup>しました。2025年度には大阪梅田地区及び阪急阪神沿線で運営するオフィスビル・商業施設等<sup>※2</sup>における電力使用量<sup>※3</sup>の大部分を実質的な再生可能電力に置き換える予定です。

※1 共用部とオフィス専用部の双方に導入。

※2 建替・再開発予定の物件、使用電力が極めて小さい物件、当社グループがエネルギー管理権原を有しない物件等、一部の物件を除く。

※3 ガスコージェネレーションシステムによる自家発電分を除く。

## 気候変動が及ぼすリスクと機会の特定

気候変動が及ぼすリスクは、物理的リスクと移行リスクに大別されます。

### ● 物理的リスクへの対応

近年、集中豪雨や超大型台風に伴う河川氾濫、雨水排水能力を超えるゲリラ豪雨による道路冠水（内水氾濫）等、全国各地で自然災害が局所化・激甚化している中、当社グループがリスクマネジメント体制として毎年グループ各社に対して実施するリスク調査において、2023年度のグループ共通重点リスクとして「自然災害（浸水被害）対策」を設定し、各事業単位でリスクの洗い出しとその対策を検討・推進しました。例えば、都市交通事業では、事業活動の継続に向け、信通機器室の浸水対策や照明用分電盤の移設の推進等、浸水被害への対策を強化しています。

### ● 移行リスクへの対応

低炭素社会への移行に伴う政策・法規制の変化や技術革新、市場の変化等によりもたらされる移行リスクへの対応については、TCFDのフレームワークに則って把握し、対策を検討しています。詳細は、[TCFD提言に基づく情報開示](#) [WEB](#) をご参照ください。

## インターナルカーボンプライシング<sup>※</sup>の導入

CO<sub>2</sub>排出量の削減に向けた投資の促進等を目的に、2023年度から、インターナルカーボンプライシングを導入（5,000円/t-CO<sub>2</sub>）しました。

※インターナルカーボンプライシング（ICP）：企業が独自に炭素価格を設定し、将来のCO<sub>2</sub>排出量削減や炭素税の導入による経済的な影響の把握、投資判断の意思決定、省エネ推進へのインセンティブ等に活用する手法

## DATA

### 当社グループの温室効果ガス排出量（Scope 1 & 2）<sup>※1</sup>

指標	単位	グループ全体 (国内事業所+海外事業所)			国内事業所					海外事業所			
		2021 年度 <sup>※2</sup>	2022 年度	2023 年度	2021 年度 <sup>※2</sup>	2022 年度	2023 年度	対2013年度	(参考) 2013 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	
温室効果ガス排出量 合計 (Scope 1 & 2)	t-CO <sub>2</sub>	395,216	362,660	416,947 <sup>☑</sup>	394,178	361,817	414,773	△201,592	△32.7%	616,365	1,037	844	2,174
<b>コア別</b>													
都市交通	t-CO <sub>2</sub>	260,063	239,580	300,448	260,063	239,580	300,448	△100,171	△25.0%	400,619	—	—	—
不動産		113,299	102,793	91,646	113,227	102,727	91,575	△94,116	△50.7%	185,691	71	67	71
エンタテインメント		11,219	10,773	12,807	11,219	10,773	12,807	△2,627	△17.0%	15,434	—	—	—
情報・通信		2,135	1,950	2,468	2,135	1,950	2,468	△700	△22.1%	3,169	—	—	—
旅行		1,471	1,387	1,098	1,462	1,379	1,091	△1,008	△48.0%	2,099	9	8	7
国際輸送		2,778	2,518	3,767	1,821	1,749	1,672	△663	△28.4%	2,335	957	769	2,096
その他		4,252	3,659	4,712	4,252	3,659	4,712	△2,305	△32.9%	7,018	—	—	—
<b>Scope別</b>													
Scope 1	t-CO <sub>2</sub>	104,693	103,476	105,035 <sup>☑</sup>	104,616	103,401	104,971	△39,195	△27.2%	144,166	77	75	64
Scope 2		290,523	259,184	311,912 <sup>☑</sup>	289,562	258,416	309,802	△162,397	△34.4%	472,199	961	768	2,110

※1：エネルギー起源CO<sub>2</sub>を集計しています。

※2：算定精度の向上に伴い、2021年度の数値を遡及して修正しています。

● 2023年度のグループ全体の温室効果ガス排出量（Scope 1・2）に関して、GHGプロトコルに基づき算出した数値は以下のとおりです。

・ Scope 1・2 合計 【マーケット基準】419,194t-CO<sub>2</sub><sup>☑</sup> 【ロケーション基準】472,192t-CO<sub>2</sub><sup>☑</sup>

・ Scope 1 108,119t-CO<sub>2</sub><sup>☑</sup>

・ Scope 2 【マーケット基準】311,074t-CO<sub>2</sub><sup>☑</sup> 【ロケーション基準】364,072t-CO<sub>2</sub><sup>☑</sup>

● データの対象及び算定基準については、「補足事項」(P51) をご参照ください。

● <sup>☑</sup>を付している数値は、その信頼性を担保するため、KPMGあずさサステナビリティ株式会社による第三者保証（限定的保証）を取得しています。詳細は、「第三者保証報告書」(P49) をご参照ください。

当社グループの温室効果ガス排出量 (Scope 3<sup>※</sup>)

指標		単位	2021年度	2022年度
Scope 3 合計			3,403,735	3,481,385
カテゴリー別	1. 購入した製品・サービス	t -CO <sub>2</sub>	1,949,678	2,547,714
	2. 資本財		688,927	203,987
	3. Scope1,2に含まれない燃料及びエネルギー活動		82,318	83,320
	4. 輸送、配送 (上流)		343,526	356,166
	5. 事業から出る廃棄物		39,040	41,479
	6. 出張		3,200	2,778
	7. 雇用者の通勤		8,534	7,598
	8. リース資産 (上流)		0	0
	9. 輸送、配送 (下流)		7,200	10,155
	10. 販売した製品の加工		0	0
	11. 販売した製品の使用		153,304	80,760
	12. 販売した製品の廃棄		10,059	12,299
	13. リース資産 (下流)		89,832	102,997
	14. フランチャイズ		28,117	32,131
	15. 投資		0	0

● GHGプロトコルに基づき算出している。

※ Scope 3は、Scope 1・2以外の、自らの活動に関連する自社以外での間接排出を算出している。

## 当社グループの原油換算エネルギー使用量

指標	単位	グループ全体 (国内事業所+海外事業所)			国内事業所					海外事業所			
		2021年度 <sup>※</sup>	2022年度	2023年度	2021年度 <sup>※</sup>	2022年度	2023年度	対2013年度	(参考)2013年度	2021年度	2022年度	2023年度	
原油換算エネルギー使用量合計	kl	253,213	256,797	230,024 <sup>☑</sup>	252,723	256,378	229,125	△87,367	△27.6%	316,491	490	419	900
コア別													
都市交通	kl	164,480	164,115	145,716	164,480	164,115	145,716	△55,012	△27.4%	200,728	—	—	—
不動産		74,919	78,840	70,850	74,871	78,796	70,809	△28,865	△29.0%	99,674	47	44	41
エンタテインメント		7,370	7,726	7,368	7,370	7,726	7,368	△931	△11.2%	8,299	—	—	—
情報・通信		1,465	1,465	1,321	1,465	1,465	1,321	△465	△26.0%	1,786	—	—	—
旅行		858	832	711	852	825	705	△432	△38.0%	1,137	6	7	6
国際輸送		1,473	1,365	1,671	1,035	998	818	△423	△34.1%	1,241	437	368	852
その他		2,648	2,453	2,387	2,648	2,453	2,387	△1,239	△34.2%	3,626	—	—	—

※算定精度の向上に伴い、2021年度の数値を遡及して修正しています。

● データの対象及び算定基準については、「補足事項」(P51)をご参照ください。

● <sup>☑</sup>を付している数値は、その信頼性を担保するため、KPMGあずさサステナビリティ株式会社による第三者保証(限定的保証)を取得しています。詳細は、「第三者保証報告書」(P49)をご参照ください。

## 当社グループの不動産ポートフォリオにおける温室効果ガス排出量・原油換算エネルギー使用量

指標	単位	2021年度	2022年度	2023年度
温室効果ガス排出量 <sup>※</sup>	t-CO <sub>2</sub>	166,291	150,647	136,755
原油換算エネルギー使用量	kl	115,407	124,972	109,683

● 温室効果ガス排出量・エネルギー使用量の集計対象範囲は、「省エネ法(エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律)」において報告義務のある、当社グループの不動産事業部門が保有する貸事務所に分類される施設である。ただし、集計が困難な一部のデータを除く。

※温室効果ガス排出量は、すべて調整後温室効果ガス排出係数を用いて算出している。

## 3. 汚染と資源

### 考え方

当社グループはサステナブル経営の重要テーマ「環境保全の推進」の中で、具体的な取組の一つとして「廃棄物発生を抑止およびリサイクルの推進」を掲げています。

当社グループの環境基本方針に基づき、各種法令・条例を遵守することはもちろん、事業活動に伴う環境汚染・廃棄物・資源利用の削減に努めていきます。また、リサイクルの推進を中心に、資源の有効活用に取り組んでいきます。

さらに、不動産事業の施設管理・運営においては、テナント等のステークホルダーの皆様にもご協力いただきながら、テナント業務で発生する廃棄物の分別徹底や排出量の削減、リサイクルの推進等に取り組むことで、循環型社会に資する環境保全活動を推し進めています。

### マネジメント・推進体制

[「環境 1.環境マネジメント」のマネジメント・推進体制\(P28\)](#)をご参照ください。

### 取 組

#### 環境汚染の抑制

当社グループでは、各種法令・条例等に則り、環境汚染に関する対策を徹底することによって、事業活動に伴う環境汚染物質の排出を削減することをプロセス型の目標としています。

#### 不動産事業における土壌汚染対策の実施

関連法令に基づき、土地取得時・開発時における土地履歴調査及び土壌汚染調査・浄化対策を適正に実施しています。

#### 不動産施設における厨房排水除害設備の設置

大阪梅田ツインタワーズ・サウス／阪急西宮ガーデンズ／ハービス OSAKA /ハービス ENT では、厨房排水除害設備を備え、飲食・食品テナントの厨房排水を公共下水への排水前に複合微生物群により処理することで汚濁物質を低減し、公共下水道への排出基準を大きく下回る水準の水質を維持しています。

#### 廃棄物削減と資源の有効活用

当社グループでは、各種法令・条例等に定められている事業者としての責務を果たすとともに、他社や不動産施設におけるテナントの皆様との連携・協力を通じて、さらなる廃棄物発生抑制・資源の有効活用に向けて取り組むことをプロセス型の目標としています。

#### 従量課金制度の導入による廃棄物削減促進

当社グループが管理運営する不動産施設（阪急三番街・阪急西宮ガーデンズ・阪急ターミナルビル）において、店舗の廃棄物の処理費用（店舗負担）について、一般的な一律課金制度ではなく、廃棄物の排出量に応じて課金する従量課金制度を導入しています。これにより、店舗からの廃棄物の発生抑制に向けたインセンティブが働き、より効果的な廃棄物の削減を図っています。

## 食品廃棄量削減と資源の有効活用

阪急阪神ホテルズでは、食品廃棄物の発生抑制や計量に関する仕組みの整備、再利用可能な生ごみの有効活用等により、食品の廃棄量削減と資源の有効活用を図っています。

### 目標

指標	範囲	目標	2023年度実績
食品廃棄量	阪急阪神ホテルズ	2030年度に 2013年度比50%削減	2013年度比75.0%削減

## 資源利用の削減

当社グループでは、他社を含むステークホルダーの皆様との協働等を通じて、資源そのものの使用抑制やリサイクル素材の活用推進を通じて、資源利用の削減に取り組むことをプロセス型の目標としています。

### 阪神甲子園球場におけるレジ袋使用枚数の削減

阪神甲子園球場において、飲食売店・グッズショップのレジ袋枚数の削減について、テナント等のステークホルダーの皆様と協働しながら、資源利用の削減に取り組んでいます。

### 目標

指標	範囲	目標	2023年度実績
阪神甲子園球場における飲食売店・グッズショップのレジ袋使用枚数の削減率	阪神電気鉄道(甲子園事業部)・ 阪神タイガース・ ウエルネス阪神	2030シーズン 2019シーズン比45%削減	2023シーズン 2019シーズン比 44%削減

### 阪神甲子園球場における他社・行政との協働によるリサイクルの推進

阪神甲子園球場において、他社・行政との協働によりリサイクルを推進することで、資源利用の削減及びリサイクル率の向上に取り組んでいます。

#### ● リサイクル素材の活用

リサイクル推進の一環として、社員及び球場アルバイトスタッフが着用するユニフォームにおいて、ポリエステル繊維の代替素材として、帝人フロンティア株式会社が製造する再生ポリエステル繊維を使用しているほか、リサイクル素材を活用したごみ袋等の“eco”商品の開発と活用を進めています。更に、2024年には、コロナ禍において球場で使用したアクリル板を同社と協働でアップサイクルし、ノベルティグッズに使用しました。

#### ● プラスチックカップリサイクル

阪神甲子園球場での生ビール等の販売に使用し、お客様のご協力により回収したプラスチックカップを、帝人フロンティア株式会社や株式会社シモジマと協働し、ビアカップホルダー等のノベルティ・ごみ袋・球場ラバーフェンス(クッション材)の原材料の一部としてリサイクルし、同球場で使用するという循環型の取組を導入しています。

さらに、2022年度より、行政指定のごみ袋としての使用を認められたことで、同球場外に使用を拡大する等、行政との連携により資源利用の削減を推進しています。

### 目標

指標	範囲	目標	2023年度実績
阪神甲子園球場におけるプラスチックカップの回収率	阪神電気鉄道 (甲子園事業部)・阪神タイ ガース・ウエルネス阪神	2030シーズン 70%	2023シーズン 42%



専用回収カート

## DATA

## 廃棄物排出量

指標		単位	2021年度	2022年度	2023年度
廃棄物	発生量	t	42,598	44,112	33,853
	リサイクル量 (リサイクル率)		22,670 (53.2%)	21,389 (48.5%)	14,038 (41.5%)
	最終処分量		7,441	8,771	5,120
うち有害廃棄物 <sup>※1</sup>	発生量		327	417	355

## 廃棄物排出抑制の取組実績

指標		単位	2021年度	2022年度	2023年度
建設工事廃棄物 <sup>※2</sup>	発生量	t	35,463	7,671	5,996
	リサイクル量 (リサイクル率)		28,894 (81.5%)	3,010 (39.2%)	2,699 (45.0%)
	最終処分量		5,066	123	24
リサイクル法対象機器	引渡量		3	0	0
不用品売却	引渡量		797	692	623

● データの対象は当社及び当社の国内子会社。ただし、集計が困難な一部の事業所を対象外としているため、2023年度の集計対象は87社である。

※1：日本の廃棄物処理法で定める「特別管理廃棄物」。産業廃棄物のうち、毒性、感染性のあるもの。

※2：建設リサイクル法に該当する工事における廃棄物。

## 化学物質に関する実績

指標		単位	2021年度	2022年度	2023年度
揮発性有機化合物 (VOCs) <sup>※1</sup>	発生量	kg	7,970	9,050	8,630
	大気への排出量		2,870	2,610	2,800
	移動量(当該事業所外)		5,100	6,440	5,830
PCB含有廃棄物 <sup>※2</sup>	保管量	t	24	8	8

## その他の排出物に関する実績

指標		単位	2021年度	2022年度	2023年度
窒素酸化物 (Nox) <sup>※3</sup>	排出量	t	82.5	89.3	66.9
硫黄酸化物 (SOx) <sup>※4</sup>			0.625	0.004	0.004

## 原料に関する実績

指標		単位	2021年度	2022年度	2023年度
OA用紙	使用量	t	588	599	566

● データの対象は当社及び当社の国内子会社。ただし、集計が困難な一部の事業所を対象外としているため、2023年度の集計対象は87社である。

※1：化学物質排出把握管理促進法に基づき行政に排出量・移動量を届け出た事業所における対象物質。

※2：廃棄物処理法及びPCB特別措置法に則り、保管及び処分している。

※3：自動車NOx・PM法に基づき算出し行政に届け出た、大阪府・兵庫県の特定期域における自動車から排出した窒素酸化物、及び、大気汚染防止法に基づき行政に届け出た、ばい煙発生施設から排出した窒素酸化物。

※4：大気汚染防止法に基づき行政に届け出た、ばい煙発生施設から排出した硫黄酸化物。

## 4. 生物多様性

### 考え方

当社グループは、サステナブル経営の重要テーマに掲げる「豊かなまちづくり」において、良質な住環境の整備のために、生物多様性が重要であると考えています。当社グループの社会貢献活動「阪急阪神 未来のゆめ・まちプロジェクト」においても、重点領域の一つに「地域環境づくり」を掲げ、「自然環境・生物多様性の保全につながる活動」を推進してきました。また、2024年5月には、日本経済団体連合会と経団連自然保護協会が策定した「経団連生物多様性宣言・行動指針」の趣旨に賛同し、「経団連生物多様性宣言イニシアチブ」に参画しました。

これからも、当社グループの事業活動及び社会貢献活動において、周辺環境や生態系に配慮することを原則とし、地域社会の皆様とも協働し、生物多様性の保全に取り組んでいきます。

### マネジメント・推進体制

[「環境 1. 環境マネジメント」のマネジメント・推進体制 \(P28\)](#) をご参照ください。

### 取組

#### ■ 生物多様性への配慮

以下の取組を通じて、当社グループの事業活動による自然環境への影響の緩和に努め、生物多様性に配慮しています。

#### 開発時の生物多様性への配慮及び環境影響評価の実施

当社グループは、都市交通事業及び不動産事業の新規開発を行うにあたって、開発敷地内に保存・保全すべき樹木・樹林等の自然環境の有無を確認し、必要に応じて保存・保全等を行っています。また、植栽の配置及び樹種の選定については、開発地区の自然と調和するように工夫しています。なお、自然地の多い地域の開発については、環境影響評価や自然保護等に係る法令・条例に基づき、動植物や生態系への環境影響評価を実施しています。

#### 環境汚染の抑制

環境汚染の抑制により、多様な生物が生息する自然環境への影響の緩和につなげています。詳細は[「環境 3. 汚染と資源」の取組 \(P37\)](#) をご参照ください。

#### ■ 生物多様性の修復と保全

当社グループの事業活動エリアや地域社会において、多様な生物が生息する環境の創出・整備等の以下の取組を通じて、生物多様性の修復と保全に貢献しています。

#### 大阪・梅田エリアの都市緑化

大阪梅田ツインタワーズ・サウスでは、壁面緑化として低層部の外壁バルコニー（3～9階）に広範囲にわたってプランター（477基、約700m<sup>2</sup>）を設置しています。生物多様性にも配慮し、六甲山系と淀川水系に自生する樹種を選定しているほか、開花や紅葉等の季節に応じた変化を感じられる植物も配置しています。12階の屋上庭園では、壁面緑化と同様の考え方で樹種を選定し、シンボルツリーであるケヤキを周囲の景観との調和を意識して配置し、季節感が感じられる植物と組み合わせ、オフィスワーカーや来訪者にとって、くつろぎ、憩いが感じられるオアシス的な空間を提供しています（屋上緑化全体で約800m<sup>2</sup>）。

また、当社グループが開発事業者として参画したグランフロント大阪は、環境共生の取組として、北館北側に約4,000m<sup>2</sup>の庭園を、南館・北館9階に計10,000m<sup>2</sup>を超える屋上庭園を、それぞれ設けています。いちよう並木・けやき並木・水景ネットワークが施設を囲み、ご来店のお客様・オフィスワーカー・住宅居住者・ホテル宿泊者の方々に、自然や四季のうつろいを感じられる空間を提供しています。

さらに、当社グループが事業者JVとして参画し、2024年9月に先行まちづくりが行われた「グラングリーン大阪（うめきた2期地区開発プロジェクト）」では、『「みどり」と「イノベーション」の融合拠点』というまちづくり方針の理念に基づき、開発エリアで概ね80,000m<sup>2</sup>（うち、都市公園は約45,000m<sup>2</sup>）の「みどり」を創出します。また、当該エリアは、淀川や大阪城公園における生態調査から誘致目標種を掲げ、これら生物の生息に配慮した環境を計画（光環境への配慮、水辺から後背の樹林へと連続していく多様性の高い環境創出等）することで、大阪都心を取り巻く生態系ネットワーク形成への貢献を目指しています。

### 神戸市「キーナの森」で取り組む森林保全活動

阪急阪神不動産は神戸市の「キーナの森」の一部を「阪急阪神不動産の森」と名付け、下層植生の育成を阻害している常緑樹等の除伐や、作業に必要となる歩道の整備等の森林保全活動を実施しています。また、伐採木を用いたワークショップや森林ボランティア体験の研修などを開催することで、森林資源の活用や森林環境教育を推進しています。



森林ボランティア体験の様子

### 兵庫県六甲山エリアの六甲高山植物園の運営

当社グループがレジャー事業の拠点として所有する六甲山地区で運営する六甲高山植物園では、世界の高山植物や寒冷地植物、六甲自生植物、その他絶滅危惧植物を含む山野草等を約1,500種栽培しています。約50,000m<sup>2</sup>の園内にそれぞれの植物を環境に合わせて野生に近い状態で植栽し、毎日行う花のガイドや季節の企画展、自然体験プログラムの開催を通じて、自然保護意識の啓発に努めています。また、同園は、1947年の創立当初から公益社団法人日本植物園協会に加盟し、その地域拠点園として、日本の絶滅危惧植物を生息域外で保全する事業にも取り組んでいるほか、2021年からは、環境省のレッドリストで絶滅危惧種に指定されている昆虫「フサヒゲルリカミキリ」の保全をしている伊丹市昆虫館に、同幼虫の餌として同園で栽培しているニッコウキスゲを提供しています（同館は2022年に国内施設で初めて飼育下での同昆虫の繁殖に成功しています）。



ニッコウキスゲ

### 兵庫県南部臨海エリアの植樹事業等の緑地・植栽の整備

阪神園芸では、生物多様性の修復と保全につながる施設（緑地・植栽等）の整備管理に積極的に取り組んでいます。例えば、約291,000m<sup>2</sup>に及ぶ兵庫県南部埋め立て地の工場跡地であり、都市緑地公園として整備中の「兵庫県立尼崎の森中央緑地」において、森や草原等多様な群落の生態系を創出するために、周辺地域の森や草原に自生している植物の種子を採取し、苗に育て、植栽を行っています。多様な生物の生息環境に配慮した緑地管理を行うことで、行政が定期的実施する鳥・昆虫等のモニタリング調査でも、着実に種の多様性が高まっており、生物多様性の修復と保全に貢献しています。また、保全活動を活かした多様な環境学習を実践しています。

#### 目標

指標	範囲	目標	2023 年度実績
生物多様性関連案件の取組件数	阪神園芸	取組件数（整備・管理件数）が前年度実績と同等もしくは上回る	5件

### NPO法人等、地域との対話・連携

当社グループの社会貢献活動「阪急阪神 未来のゆめ・まち基金」の助成団体として、植樹・育林等を通じた森林保全活動や里山保全・絶滅危惧種の保護活動を推進する市民団体を選定し、寄付での活動支援や定期的な対話を行うことで、当社の社会貢献活動が目指す「未来にわたり住みたいまち」のために生物多様性の保全に向けて連携しています。



虫生川周辺の自然を守る会

## 5. 水資源

### 考え方

当社グループの主たる事業活動地である日本は、水資源リスクが相対的に低い\*エリアではありますが、当社グループのサステナブル経営の重要テーマ「環境保全の推進」の取組方針のとおり、「循環型社会に資する環境保全活動を推進」していく上で、水資源の有効活用は重要な観点の一つです。また、当社グループは、2010年に制定した「環境基本方針」において、「環境負荷を把握し、その低減を図る」ことを掲げています。

当社グループは、不動産事業を中心に、テナント等のステークホルダーの皆様にもご協力いただきながら、節水や中水設備の利用等により、上水の取水量を極力低減することに取り組んでいきます。

\* [Aqueduct Water Risk Atlas] リスクスコア (5段階) において、ほぼすべてのエリアが低位から1・2段階目のLow/Low-Mediumに該当。

### マネジメント・推進体制

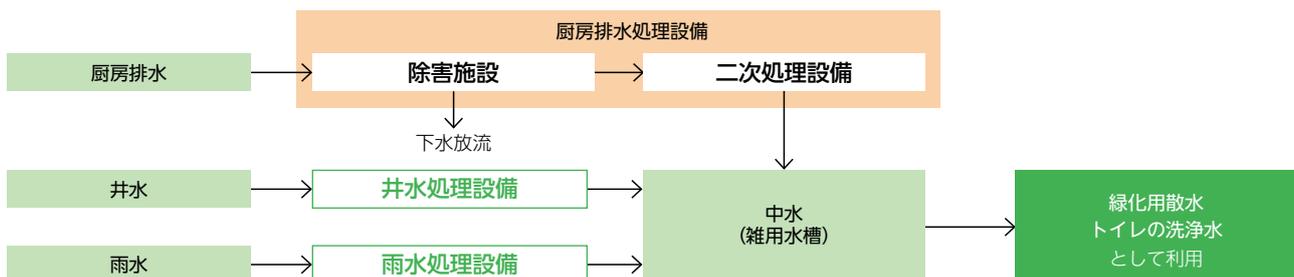
[環境 1. 環境マネジメント] のマネジメント・推進体制 (P28) をご参照ください。

### 取組

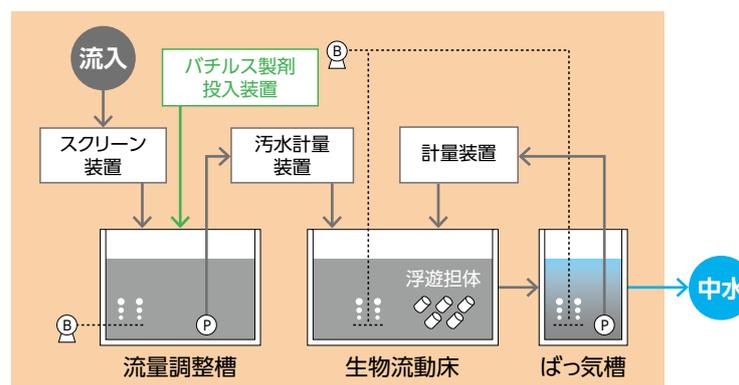
#### 中水の有効活用の取組

当社グループでは、水管理計画の一つとして、排水処理設備や中水設備を導入し、取水量の削減に取り組んでいます。大阪梅田ツインタワーズ・サウスやハービス OSAKA、ハービス ENT において、飲食店舗の厨房排水や井水、雨水を浄化処理して雑用水（緑化用散水やトイレの洗浄水）として活用する中水道施設を採用することで、水のリサイクルによる上水の取水量低減に寄与しています。厨房排水の処理では、脂質・でんぷん・たんぱく質等の分解能力が高い微生物を添加することで、厨房排水特有の有機排水の処理を可能にしています。

排水処理・リサイクルシステム (例：大阪梅田ツインタワーズ・サウス)



#### 厨房排水処理の仕組み



微生物製剤添加担体流動法  
脂質・でんぷん・たんぱく質等の分解能力が高い、自然界に生息するパチルス属菌を添加し分解能の高い生物相に誘導するもの。

Ⓑ：ブロー（槽内への酸素供給装置）  
Ⓒ：ポンプ

## 雨水の活用

阪急電鉄の摂津市駅と西山天王山駅は、ホームの上屋に降った雨を集めて貯蔵するタンクをホーム下に設置し、駅の植栽への散水やトイレの洗浄水にこの雨水を活用しています。

阪神甲子園球場も、銀傘に降った雨水を地下タンクに貯水し、グラウンドへの散水やトイレの洗浄水に利用しています。

## 節水の促進 (取水量の削減)

### ● タオル・シーツ類の再利用

阪急阪神ホテルズでは、直営17ホテル(2024年3月末時点)で連泊されるお客様を対象に、1泊目に使用したタオル・シーツ類を交換することなくそのまま使用していただく「No Cleaning」申請を促進し、以下の目標を掲げることで、取水量・洗濯後の排水量の削減に努めています。



No Cleaningカード

### 目標

指標	範囲	目標	2023年度実績
連泊時の「No Cleaning」申請率 (取水量削減に向け)	阪急阪神ホテルズ	2030年度に7.0% (2019年度比倍増)	9.0%

### ● 設備改修による取組

駅のトイレには、節水タイプの小便器を積極的に設置しています。阪急電鉄が2015年にリニューアルしたトイレでは、洗浄水を0.8L/回に低減した最新型の節水小便器を設置しています。また、商業施設やオフィスビル、劇場施設においても、節水装置の導入や節水型のトイレ器具への更新により、大幅な節水を実現しています。

### ● 運用改善による取組

施設管理における清掃時の節水、巡回時の洗面所・トイレの水漏れチェック等を行い、節水に努めています。

## DATA

### 取水量

指標		単位	2021年度	2022年度	2023年度
取水量合計		m <sup>3</sup>	3,474,974	3,340,331	3,640,628
水源別内訳 <sup>※1</sup>	上水道・工業用水道		3,208,908	3,092,909	3,390,717
	地下水		164,383	224,990	233,254
	雨水等		101,683	22,432	16,657

### 排水量

指標	単位	2021年度	2022年度	2023年度
排水量合計 <sup>※2</sup>	m <sup>3</sup>	3,474,974	3,340,331	3,640,628

● データの対象は当社及び当社の国内子会社。ただし、集計が困難な一部の事業所を対象外としているため、2023年度の集計対象は87社である。

※1：地表水、採石場で採取された水、外部排水、海水からの取水はなし。

※2：すべて下水道を通じた外部の水処理場への排水。海洋、地表水、地下・井戸等への排水はなし。取水量のほとんどが公共の下水道管に排出されることから、取水量を排水量とみなして計算。

### 当社グループの不動産ポートフォリオにおける水資源に関するデータ

指標		単位	2021年度	2022年度	2023年度
水資源	取水量	m <sup>3</sup>	2,922,403	3,434,236	3,588,631
	排水量 <sup>※</sup>		2,922,403	3,434,236	3,588,631

● 取水量・排水量の集計対象範囲は、「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」において報告義務のある、当社グループの不動産事業部門が保有する貸事務所業に分類される施設のうち、データの取得が可能な物件である。ただし、集計が困難な一部のデータを除く。

※取水量のほとんどが公共の下水道管に排出されることから、取水量を排水量とみなして計算。

ガバナンスに関する内容（コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス・腐敗防止の徹底、リスクマネジメント、税の透明性など）については、[統合報告書2024「ガバナンスの充実」\(P83～\)](#) [WEB](#) をご参照ください。本報告書では、補足情報のみを記載しています。

# 1. コーポレート・ガバナンス

## 実績

### ■ ガバナンスの実効性の向上

#### 当社の経営上の意思決定、執行及び監督等に係る経営管理組織

##### ● 取締役会

社外取締役を含む取締役で構成する取締役会（議長：取締役会長（欠員又は事故があるときは、代表取締役社長））は、原則月1回開催し、当社及び当社グループを監視・監督し、グループ全体のガバナンスの向上を図っています。

取締役会は、次に掲げる事項を決議しています。

- 当社及び当社グループの経営方針、経営戦略等に係る事項
- 各コア事業の経営計画
- 株主総会に付議する議案及び報告事項
- 重要な契約の締結
- 重要な投資及び融資
- その他必要な事項

##### ● 監査等委員会

社外取締役を含む取締役監査等委員で構成する監査等委員会は、原則月1回開催し、以下の基本権限等を基に、当社及び当社グループの業務執行に係る意思決定の更なる適正性確保、グループ全体のガバナンスの向上を図っています。

- 取締役の職務の執行の監査及び監査報告の作成
- 会計監査人選解任・再任に関する議案の内容の決定
- 監査等委員でない取締役の選解任・辞任及び報酬等に関する意見の決定
- 当社及びグループ会社の業務・財産の調査権限
- その他の権限等

##### ● 企業統治委員会（指名委員会に相当する機能を担う任意の委員会）

取締役の選解任の透明性の確保、社外取締役間の連携等を目的として、企業統治委員会を設置しています。

本委員会は、代表取締役会長（欠員又は事故があるときは、代表取締役社長）及び社外取締役で構成し、社外取締役が委員長を務めています。

本委員会は、取締役会からの諮問を受け、次に掲げる事項を取締役に答申しています。

- 株主総会に付議する取締役候補者の選任に関する議案
- 取締役会に付議する代表取締役の選定に関する議案
- 株主総会に付議する取締役（監査等委員である取締役を除く。）の解任に関する議案
- 経営トップの後継者計画（サクセッションプラン）
- その他、上記各事項に関して取締役会が必要と認めた事項

## ● 報酬委員会

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の決定手続について客観性及び透明性を確保することを目的として、報酬委員会を設置しています。

本委員会は、代表取締役会長（欠員又は事故があるときは、代表取締役社長）及び社外取締役で構成し、社外取締役が委員長を務めています。

本委員会は、取締役会からの諮問を受け、次に掲げる事項を取締役に答申しています。

- 株主総会に付議する取締役の報酬等に関する議案
- 取締役会に付議する取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する議案
- 取締役会に付議する取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容
- その他、上記各事項に関して取締役会が必要と認めた事項

## 取締役会・監査等委員会等の実効性の確保

### ● 取締役会への出席率（2023年度）

氏名	地位*	在任期間の出席率
角 和夫	取締役会長 グループCEO	100%
嶋田 泰夫	取締役社長	100%
久須 勇介 (2023年6月16日就任)	取締役副社長	100%
遠藤 典子	取締役	100%
鶴 由貴	取締役	100%
小林 充佳	取締役	100%
島谷 能成	取締役	100%
荒木 直也	取締役	100%
石橋 正好	取締役監査等委員	100%
小見山 道有	取締役監査等委員	100%
高橋 裕子	取締役監査等委員	100%
秦 雅夫 (2023年6月16日退任)	(取締役副社長)	100%
杉山 健博 (2023年6月16日退任)	(取締役)	100%

### ● 監査等委員会への出席率（2023年度）

氏名	地位*	出席率
石橋 正好	取締役監査等委員	100%
小見山 道有	取締役監査等委員	100%
高橋 裕子	取締役監査等委員	100%

### ● 企業統治委員会・報酬委員会への出席率（2023年度）

氏名	地位*	企業統治委員会出席率	報酬委員会出席率
角 和夫	取締役会長 グループCEO	100%	100%
遠藤 典子	取締役	100%	100%
鶴 由貴	取締役	100%	100%
小林 充佳	取締役	100%	100%
小見山 道有	取締役監査等委員	100%	100%
高橋 裕子	取締役監査等委員	100%	100%

※地位は、2023年度末時点の地位です。ただし、( )内は、取締役退任時の地位です。

## 会計監査人の定期的なローテーションについて

公認会計士法等に基づく監査法人の規程に則り、次のとおり運用しています。

- 業務執行社員は7会計期間、筆頭業務執行社員は5会計期間を超えて当社監査業務に関与することはできない。

## 2. 企業倫理・コンプライアンス・腐敗防止の徹底

当社グループは、すべてのステークホルダーの期待にお応えし、信頼され、称賛される企業集団となることを目指しています。その前提の一つとなるのがコンプライアンスを重視した経営姿勢です。

### ■ 企業倫理・コンプライアンス推進体制

当社グループでは、「内部統制システムの構築の基本方針」に基づき、当社及び各社において、当社グループの役職員を対象としたコンプライアンスに関する各種研修等の教育を実施するほか、内部監査体制を整備し、当社及びグループ会社を対象とした内部監査を実施すること等により、企業倫理・コンプライアンスに関する取組を推進しています。そして、当社取締役会は、毎年、当社グループにおける内部統制システムの運用状況として、企業倫理・コンプライアンスに関する取組を監督しています。

### ■ コンプライアンスへの制度的取組

当社では、人事総務室 総務部内にコンプライアンス担当を設置し、グループ全体のコンプライアンス強化に取り組んでおり、現在、次の3つを柱とした施策を実施しています。また、取締役会において、行動規範の遵守状況について、従業員へのアンケートを基に、2年ごとにレビューを行っています。

当社は、適宜、行動規範の有効性を定期的に評価、検証し、明文化されたルールだけでなく、常にお客様をはじめとしたステークホルダーの視点に立ちながら、内容をアップデートしていきます。

#### 1. 「コンプライアンスの手引き」を用いた意識の向上

当社グループの全役職員が閲覧可能な「コンプライアンスの手引き」において、法令や社会規範に反したり、お客様の信頼を裏切ったりする行動は許されないことを周知するとともに、陥りやすい事例等を紹介し、コンプライアンス意識の向上に努めています。

#### 「コンプライアンスの手引き」の内容

- 阪急阪神ホールディングスグループ経営理念  
使命・価値観・行動規範
- お客様に対するコンプライアンス
  - お客様の安全第一
  - お客様への誠実な対応
  - ルールの遵守
  - 個人情報の適切な取扱い
  - 適切な公表
  - 良識ある社会人としての行動
  - SNS の適切な利用
- 取引先に対するコンプライアンス
  - 誠実な取引
  - 知的財産の適切な利用
  - 反社会的勢力との関わりの禁止
  - 贈賄・過度な接待の禁止
- 株主に対するコンプライアンス
  - 不正な会計処理の禁止
  - インサイダー取引の禁止
- 社会的存在としてのコンプライアンス
  - 環境保全への取組
  - 社会貢献への取組
  - 人権の尊重
- 職場におけるコンプライアンス
  - 働きがいのある職場環境の構築
  - 公私の区別
  - 意思決定手続の遵守

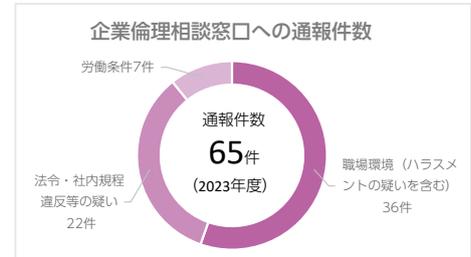
## 2. 「企業倫理相談窓口」(内部通報専用窓口) の設置と対応

### ● 企業倫理相談窓口の概要

日常業務の中で、法令等違反行為・反倫理的行為(コンプライアンスの手引きに含まれるあらゆる腐敗行為や人権侵害行為を含む)が行われていた場合、又はそのおそれがある場合に、当社グループの役職員及び当社グループの取引先が利用可能な内部通報制度として、内部相談受付窓口及び外部の弁護士を窓口とする外部相談受付窓口からなる「企業倫理相談窓口」(匿名での相談も可能)を設置しています。相談は、専用メールアドレス(24時間365日受付可能)・封書・電話等を通じて行うことができます。当窓口は公益通報者保護法に基づき整備をしており、相談者を特定する情報等を適正に管理し、相談者の不利益な取扱いを行わない等、相談者の保護を徹底しています。

当窓口については、当社グループの全役職員が閲覧可能な「コンプライアンスの手引き」への掲載に加え、コンプライアンス研修やグループ広報誌において、従業員に周知しています。また、職場における周知状況を定期的に確認し、従業員の認知度及び当窓口の実効性の向上を図っています。

なお、企業倫理相談窓口の運用の状況について、毎年取締役会及び監査等委員会に報告しており、2023年度におけるグループ全体の受付件数は65件でした。



### ● コンプライアンス違反時の対応

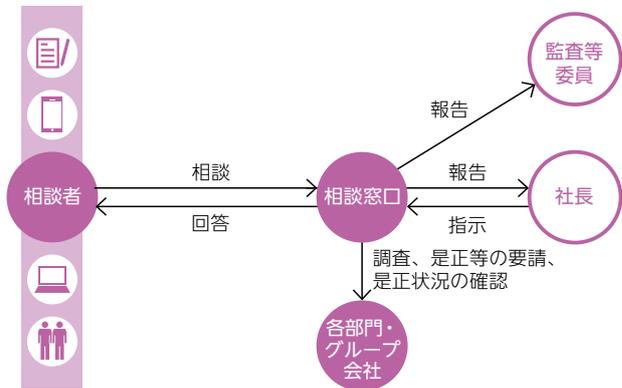
企業倫理相談窓口は相談内容に関係する各部門・グループ会社に調査を依頼し、調査結果に基づく対応について報告を受けるとともに、是正の状況を確認します。

また、企業倫理相談窓口に寄せられた相談案件等について、相談内容に係るリスクを勘案し、重要と判断した場合は、リスク管理委員会を開催し対処方法を協議・決定することとしています。

## 3. その他の取組

グループの中核会社にコンプライアンス推進部署を設けるほか、それ以外の会社にもコンプライアンス・リーダーを選任し、グループ全体でコンプライアンスの推進に努めています。

### 企業倫理相談窓口の対応手順



## ■ 企業倫理に関する役職員への研修・啓発活動

次のような研修や情報発信を通じて、当社グループの役職員<sup>\*</sup>に対するコンプライアンス意識の向上に努めています。特に企業倫理・コンプライアンスに関する研修においては、ステークホルダー(お客様・取引先・株主等)や場面(職場・プライベート等)ごとに留意すべきコンプライアンスを整理し、より実践的な啓発に取り組んでいます。

<sup>\*</sup>役職員：役員・従業員・臨時従業員を含める。

### 1. 研修・情報発信内容

- 法令・規程等のルールへの遵守、企業倫理に則った誠実な取引
- 腐敗行為(贈収賄等)の防止に関する基本方針の徹底、適切な対応
- 法令解説、法改正への実務対応 など

### 2. 研修形式

- 入社時・昇格時の研修
- 関係会社の取締役・監査役に初めて就任した者に対する研修
- グループ会社のコンプライアンス担当者に対する研修
- グループ会社に訪問して実施する研修 など

### 3. 情報発信形式

- グループ広報誌にコンプライアンスに関する記事を連載
- コンプライアンス・メールマガジンによる事例・法令改廃等の情報発信
- 社内イントラネットにおけるコンプライアンス情報の発信 など

## ■ 腐敗防止に向けた取組

当社グループは、規程類に基づき、役職員の腐敗行為（役職員が有している地位や立場を利用した不正、違法又は非倫理的な行為）を禁止しています。そして、2021年5月に「国連グローバル・コンパクト」に賛同の意を表明し、原則10（強要や贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗防止の取組）に基づき、腐敗防止活動を推進しています。具体的には、「腐敗行為（贈収賄等）の防止に関する基本方針」を定めるとともに、内部者取引防止規程や贈収賄防止規程・ガイドライン等の腐敗行為防止を目的とした規程・ガイドラインを整備しています。

当社グループの全役職員が閲覧可能な「コンプライアンスの手引き」に、当社が腐敗行為（贈収賄等）の防止に関する基本方針を制定していることと合わせて「贈賄・過度な接待の禁止」「不正な会計処理の禁止」「インサイダー取引の禁止」「誠実な取引（優越的地位の濫用の禁止）」といった包括的な腐敗の態様とその防止方法について掲載し、周知に努めています。

また、役職員に対し、腐敗防止に関する研修を開催し、同方針及び腐敗行為の防止のための具体的な留意点を説明することで、腐敗防止意識の向上を図り、さらに、腐敗防止の徹底に向け、取締役会が同方針を監督しています。

なお、同方針については、腐敗行為（贈収賄等）の防止に関する基本方針 [WEB](#) において掲載しています。

#### ● 賄賂・過度な接待の禁止

当社グループの全役職員が閲覧可能な「コンプライアンスの手引き」に、国内外の公務員等に対する賄賂や過度な接待は禁止であることを掲載し、周知に努めています。

- 国内外を問わず公務員に対する贈賄は、許されない行為である
- 公務員との会食において会費を全額負担することは、贈賄にあたる可能性がある

# 第三者保証報告書

データの信頼性を担保するため、本報告書で開示した当社グループの温室効果ガス排出量 (Scope1・2) (P35) 及び原油換算エネルギー使用量 (P36) における2023年度の実績データについて、独立した第三者機関であるKPMGあずさサステナビリティ株式会社による第三者保証を受けました。(なお、保証対象指標には、を付しています。)



## 独立業務実施者の保証報告書

2025年1月8日

阪急阪神ホールディングス株式会社  
代表取締役社長 グループCEO 嶋田 泰夫 殿

KPMGあずさサステナビリティ株式会社  
大阪市中央区北浜三丁目5番29

業務責任者 家弓 新之助 

### 結論

当社は、阪急阪神ホールディングス株式会社（以下「会社」という。）のサステナビリティデータブック2024（以下「データブック」という。）に含まれる2024年3月31日現在及び2023年4月1日から2024年3月31日までの期間のマークの付されている環境パフォーマンス指標（以下「主題情報」という。）が、データブックの補足事項に記載されている会社が定めた主題情報の作成規準（以下「会社の定める規準」という。）に準拠して作成されているかどうかについて限定的保証業務を実施した。

実施した手続及び入手した証拠に基づいて、主題情報が会社の定める規準に準拠して作成されていなかったと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 結論の根拠

当社は、国際監査・保証基準審議会（IAASB）が公表した国際保証業務基準（ISAE）3000（改訂）「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」及びISAE3410「温室効果ガス報告に対する保証業務」に準拠して業務を実施した。同基準における当社の責任は、本報告書の「業務実施者の責任」に記載されている。

当社は、国際会計士倫理基準審議会（IESBA）が公表した「職業会計士のための国際倫理規程（国際独立性基準を含む。）」に定められる独立性及びその他職業倫理に関する規定に準拠している。

当社は、IAASBが公表した国際品質マネジメント基準（ISQM）第1号「財務諸表の監査若しくはレビュー又はその他の保証若しくは関連サービス業務を行う事務所の品質マネジメント」を適用している。同基準は、職業倫理に関する規定、職業的専門家としての基準及び適用される法令等の遵守に関する方針又は手続を含む品質管理システムを整備及び運用することを事務所に対して要求している。

当社は、結論の基礎となる十分かつ適切な証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

当社の主題情報に対する結論の対象には、主題情報及びその保証報告書以外の情報（以下「その他の記載内容」という。）は含まれない。当社はその他の記載内容を通読したが、追加的な手続は実施していない。また、当社はその他の記載内容に対して結論を表明するものではない。

### 主題情報に責任を負う者の責任

代表取締役社長グループCEOは、以下に対する責任を有する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない主題情報の作成に関連する内部統制を整備及び運用すること



- ・ 主題情報の作成に適合する規準を選択又は策定し、使用した規準を適切に参照又は説明すること
- ・ 会社の定める規準に準拠して主題情報を作成すること

#### 主題情報の測定又は評価における固有の限界

データブックの補足事項に記載されているように、温室効果ガス排出量の定量化は、活動量データの測定、及び排出係数の決定に関する不確実性並びに地球温暖化係数の決定に関する科学的な不確実性にさらされている。

したがって、経営者が、許容可能な範囲で異なる測定方法、活動量、排出係数、仮定を選択した場合、報告される値が重要な程度に異なる可能性がある。

#### 業務実施者の責任

業務実施者は、以下に対する責任を有する。

- ・ 主題情報に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて限定的保証を得るために業務を計画し実施すること
- ・ 実施した手続及び入手した証拠に基づき、独立の立場から結論を形成すること
- ・ 経営者に対して結論を報告すること

当社は、業務の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行使し、職業的専門家としての懐疑心を保持した。当社は、主題情報に関して結論の基礎となる十分かつ適切な証拠を入手するための手続を立案し、実施した。選択した手続は、主題情報及びその他業務環境に関する当社の理解と、重要な虚偽表示が生じやすい領域の検討に基づいている。業務を実施するに当たり、当社は以下を行った。

- ・ 主題情報の作成に適用される規準の妥当性の評価
- ・ 会社の担当者に対する、主題情報の作成に関連する主要なプロセス、システム、及び内部統制についての質問
- ・ 分析的手続（傾向分析を含む）の実施
- ・ 重要な虚偽表示リスクの識別・評価
- ・ リスク評価の結果に基づき選定した国内2事業拠点における現地往査
- ・ 主題情報に含まれる数値情報についてサンプルベースによる再計算の実施
- ・ 抽出したサンプルに関する入手した証拠との突合
- ・ 主題情報が規準に従って表示されているかどうかの評価

限定的保証業務で実施される手続の種類と時期には幅があり、合理的保証業務に比べて手続の範囲が限定されている。したがって、限定的保証業務で得られる保証の水準は、合理的保証業務が実施されていれば得られたであろう保証水準よりも低い。

以 上

上記は保証報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社及び KPMG あずさサステナビリティ 株式会社がそれぞれ別途保管しています

# 補足事項

## ■ 当社グループの温室効果ガス排出量 (Scope 1・2) (P35) 及び原油換算エネルギー使用量 (P36) の表内データの対象及び算定基準

### データの対象

当社・連結子会社 94 社・非連結子会社 14 社 (2023 年度)

### 算定基準

#### ● 温室効果ガス排出量

エネルギー起源 CO<sub>2</sub> を集計しています。

環境省・経済産業省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」で定める方法に基づき算定しています。

国内と海外の燃料・熱と、国内電力の CO<sub>2</sub> 排出係数は、同マニュアルで定める値を使用しています。

海外電力の CO<sub>2</sub> 排出係数は、IEA Emission factors の値を使用しています。

#### ● 原油換算エネルギー使用量

エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律 (省エネ法) で定める方法に基づき算定しています。

燃料・熱及び電力の熱量換算係数並びに原油換算係数は、省エネ法で定める値 (2023 年改定後) を使用しています。

- 温室効果ガス排出量の定量化は、活動量データの測定、及び排出係数の決定に関する不確実性並びに地球温暖化係数の決定に関する科学的な不確実性にさらされています。

## ■ 当社グループの温室効果ガス排出量 (Scope 1・2) (P35) のうち、欄外の GHG プロトコルに基づき算出した 2023 年度の温室効果ガス排出量のデータの対象及び算定基準

### データの対象

当社・連結子会社 78 社 (2023 年度)

### 算定基準

The Greenhouse Gas Protocol, “A Corporate Accounting and Reporting Standard REVISED EDITION”並びに“GHG Protocol Scope 2 Guidance”に基づき算定しています。

国内及び海外の燃料の CO<sub>2</sub> 排出係数並びに HFC の地球温暖化係数は、環境省・経済産業省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」で定める値を使用しています。ただし、国内都市ガスの CO<sub>2</sub> 排出係数は、環境省・経済産業省公表のガス事業者別排出係数の基礎排出係数もしくは代替値を使用しています。

国内電力 (マーケット基準) の CO<sub>2</sub> 排出係数は、環境省・経済産業省公表の電気事業者別排出係数の調整後排出係数を使用しています。

国内電力 (ロケーション基準) の CO<sub>2</sub> 排出係数は、環境省・経済産業省公表の電気事業者別排出係数の全国平均係数を使用しています。

海外電力 (マーケット基準・ロケーション基準) の CO<sub>2</sub> 排出係数は、IEA Emission factors の値を使用しています。

熱の CO<sub>2</sub> 排出係数は、環境省・経済産業省公表の熱供給事業者別排出係数の代替値を使用しています。

温室効果ガス排出量の定量化は、活動量データの測定、及び排出係数の決定に関する不確実性並びに地球温暖化係数の決定に関する科学的な不確実性にさらされています。

## 阪急阪神ホールディングス株式会社

グループ経営企画室 サステナビリティ推進部  
〒530-0012 大阪市北区芝田一丁目16番1号  
TEL. 06-6373-5174  
<https://www.hankyu-hanshin.co.jp>

阪急阪神東宝グループ

発行年月：2024年10月  
最終更新：2025年3月  
次回発行予定：2025年10月